

丹波市過疎地域持続的発展計画

令和3年度～令和7年度

令和3年9月

兵庫県丹波市

(令和7年8月変更)

目 次

第1章 基本的な事項	3
1 過疎地域の概況	3
2 人口及び産業の推移と動向	6
3 行財政の状況	13
4 地域の持続的発展の基本方針	17
5 地域の持続的発展に関する基本目標	20
6 計画の達成状況の評価に関する事項	21
7 計画期間	21
8 公共施設等総合管理計画との整合	22
第2章 移住・定住・地域間交流の促進、人材の育成	24
(1) 現況と問題点	24
(2) その対策	25
(3) 計画	27
第3章 産業の振興	28
(1) 現況と問題点	28
(2) その対策	30
(3) 計画	32
(4) 産業振興促進事項	35
(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	35
第4章 地域における情報化	36
(1) 現況と問題点	36
(2) その対策	36
(3) 計画	37
第5章 交通施設の整備、交通手段の確保	38
(1) 現況と問題点	38
(2) その対策	39
(3) 計画	40
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	44
第6章 生活環境の整備	45
(1) 現況と問題点	45
(2) その対策	47
(3) 計画	48
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	49
第7章 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	50
(1) 現況と問題点	50
(2) その対策	51

(3) 計画	53
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	54
第8章 医療の確保	55
(1) 現況と問題点	55
(2) その対策	56
(3) 計画	56
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	56
第9章 教育の振興	57
(1) 現況と問題点	57
(2) その対策	58
(3) 計画	59
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	60
第10章 集落の整備	61
(1) 現況と問題点	61
(2) その対策	61
(3) 計画	62
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	62
第11章 地域文化の振興等	63
(1) 現況と問題点	63
(2) その対策	64
(3) 計画	64
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	64
第12章 再生可能エネルギーの利用の推進	66
(1) 現況と問題点	66
(2) その対策	66
(3) 計画	66
第13章 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	67
(1) 現況と問題点	67
(2) その対策	67
(3) 計画	67
過疎地域持続的発展特別事業一覧（事業計画 令和3年度～令和7年度）	68

第1章 基本的な事項

1 過疎地域の概況

(1) 自然的・歴史的・社会的・経済的諸条件

ア 自然的条件

《丹波市》

本市は、本州の骨格のひとつを構成する中国山地の東端に位置し、粟鹿山（標高 962m）をはじめ、急斜面をもった山々によって形作られた中山間地域となっている。その山々の接点を縫うようにして二大河川の源流が走っており、一つは瀬戸内海へ注ぐ加古川とその上流河川であり、もう一つは日本海へ注ぐ由良川の上流河川（黒井川、竹田川）となっている。

特に市内の石生の「水分れ」は海拔 95m に位置し、中央分水界の中で本州一低い。気候は瀬戸内海型、内陸型気候に属し、年間を通じて、昼夜間の寒暖差が激しく、秋から冬にかけて発生する丹波地域の山々をつつむ朝霧、夕霧は「丹波霧」と呼ばれ、豊かな自然環境に一層の深みと神秘さを醸しだしている。

《青垣地域》

青垣地域は本市の北西部に位置し、平坦部を囲む豊かな森林が地域の 80%以上を占め、良質のスギ・ヒノキが植林された県下有数の森林地帯となっている。

また、周囲を美しい森林に囲まれた青垣地域は、一級河川加古川の源流域に位置し、「浄丸の滝」から流れ落ちる清流や、あまご、バイカモなどの貴重な動植物などがあり、自然環境に恵まれた地域である。

《山南地域》

山南地域は、本市の南部に位置し、東西に長い地形である。東側は篠山川沿いに開いており、西側は加古川を挟み播磨地域につづき、南側には妙見山がある。

丹波篠山市から西流する篠山川と加古川が山南地域のほぼ中央部で合流し、それぞれの流域を中心に細長い平野部を形成している。気候は、内陸盆地型で、冬は日本海型気候、夏は瀬戸内海型気候と県南・県北の2面性をもっている。森林や河川、農地などが地域の大部分を占めており、豊かな自然環境を有する地域である。

《面積》

地域	面積	人口	
		平成 27 年国勢調査	令和 2 年国勢調査
青垣地域	99.86 km ²	6,007 人	5,446 人
山南地域	98.16 km ²	11,343 人	10,429 人
丹波市	493.21 km ²	64,660 人	61,471 人

イ 歴史的条件

《丹波市》

本市は、平成 16 年 11 月 1 日に氷上郡柏原町、氷上町、青垣町、春日町、山南町、市島町の 6 町の合併により、誕生した。

《青垣地域》

旧青垣町は、昭和 30 年 4 月 1 日に、佐治・芦田・神楽・遠阪の 1 町 3 村が合併、万葉集や古事記にもある美しい「青垣山」という感じそのままの山郷として、また町の人々の生活を護り発展向上させていく青い垣根のような美しい山々を町のシンボルとして捉え、「青垣」を町名として誕生した。

県指定文化財の「旧朝倉家住宅」や多くの文化財を有する「高源寺」、国選択無形民俗文化財の「青垣の翁三番叟」や「丹波布」、市指定無形民俗文化財の「熊野神社の裸まつり」等の豊富な歴史文化遺産に恵まれている。

《山南地域》

旧山南町は、上久下・久下・小川の 3 つの村が合併し、昭和 32 年に和田村との合併を経て誕生した。

山南地域には、国登録有形文化財の「旧上久下村営上滝発電所」、国指定文化財の「高座神社本殿」や「旧友井家住宅」をはじめ、多くの文化財を有する「石龕寺」や「慧日寺」、「常勝寺」といった寺院のほか、市指定無形民俗文化財の「常勝寺迫難式鬼こそ」等の豊富な文化遺産に恵まれている。平成 18 年には、山南町上滝において前期白亜期の地層である篠山層群から大型草食恐竜の化石が発見され、「丹波竜」の愛称で広く知られている。

《合併年月日》

昭和 30 年 4 月 1 日	青垣町誕生（佐治町、芦田村、神楽村、遠阪村が合併）
昭和 32 年 3 月 31 日	山南町誕生（上久下村、久下村、小川村が合併、昭和 32 年に和田村と合併）
平成 16 年 11 月 1 日	丹波市誕生（柏原町、氷上町、青垣町、春日町、山南町、市島町の 6 町が合併）

ウ 社会的条件

《丹波市》

本市は、兵庫県の中央東部に位置し、市内西部を南北に日本標準時子午線（東経 135 度線）が通っており、北東では京都府福知山市、南東では丹波篠山市、南西では多可町、南では西脇市、北西では朝来市と接している。

阪神間から JR や自動車です約 1 時間 30 分から 2 時間圏域であり、市内の南部地域は阪神都市圏との関わりが比較的深く、一方、北部地域は隣接する京都府等との関わりが深くなっている。

《青垣地域》

青垣地域は、日本標準時基準子午線の通過地点となっており、南北 11km、東西 15.5km で変化に富む地勢は、但馬をはじめとする日本海交流軸の中継点という交流拠点としての立地条件に恵まれている。

《山南地域》

山南地域は、篠山川と加古川が出合う交通の要所として古くより栄えた地域である。JR 福知山線・加古川線の 3 つの鉄道駅（下滝駅・谷川駅・久下村駅）があり、市内の他地域と比べると鉄道を利用した移動や地域間の交流を促進しやすい環境といえる。

エ 経済的条件

《丹波市》

本市の産業構造は、平成 28 年経済センサス活動調査によると、事業従事者数では、全産業 26,391 人(3,091 事業所)のうち、製造業は 9,276 人(486 事業所)で全体の 35.1%を占め、さらに付加価値額においても、全産業 1,172 億円のうち、製造業は 501 億円で全体の 42.7%を占めている。また、産業分野のうち、農業は水稻「コシヒカリ」を中心に、「丹波大納言小豆」、「丹波黒大豆」、「丹波栗」、「丹波山の芋」等の多種多様なブランド作物が生産されている。

《青垣地域》

青垣地域は、豊かな自然に囲まれており、パラグライダー練習場などのアウトドア施設があるほか、「丹波布伝承館」といった歴史・文化体験施設、「道の駅あおがき」などの地域振興施設があり、地域の魅力を多様な地域資源を通じて体験できる。

《山南地域》

山南地域は、古くから、地域独自の産業としてトウキやセネガなどの薬草が栽培され、「薬草薬樹公園」を拠点に漢方の里として知られている。また、花卉・若松など園芸作物の栽培、釣り具の製作などが盛んな地域であり、令和 2 年にユネスコ無形文化遺産に登録された「檜皮茸」の職人や事業所の集積地である。

「丹波竜化石工房ちーたんの館」では丹波竜の全身骨格が展示されており、令和 3 年には来館者が通算 50 万人に達した。

(2) 過疎の状況

令和 3 年 4 月 1 日、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が施行され、青垣地域が本市の一部過疎地域として指定された。

また、令和 2 年国勢調査の人口が確定した結果、令和 4 年 4 月 1 日に山南地域が過疎地域として指定されたことで、本市の過疎地域は 2 地域となった。

青垣地域の総人口は、平成 2 年以降、減少し続けており、同様に年少人口の減

少も進むなか、高齢人口は増加し、少子高齢化が進んでいる。平成27年国勢調査の結果では、若年層（15歳～29歳）が全体比率の10.9%、高齢者（65歳以上）が36.4%であったが、令和2年国勢調査の結果では、若年層（15歳～29歳）が全体比率の9.2%、高齢者（65歳以上）が40.8%である。

新たに過疎地域とされた山南地域では、令和2年国勢調査の結果から、若年層（15歳～29歳）が全体比率の10.8%、高齢者（65歳以上）が38.5%である。持続可能な地域の形成、地域の活性化に向けて、地域の持つ豊かな自然環境や地域資源を活かし、過疎地域の脱却を目指した施策を展開していく必要がある。

(3) 社会経済的発展の方向性

目まぐるしく変わる社会状況など時代の潮流の変化を踏まえ、過疎地域の持つ自然的特性、社会経済的特性を活かし、今後の社会経済発展の方向性を定めていく。

持続可能な地域社会の形成、地域の活性化に向けて、移住・定住の促進、市内他地域や市外在住者との交流の促進、人材の育成を行い、積極的に他自治体や他団体等と連携し、両地域が抱える課題解決に取り組む。

産業の振興では、空き家を活用したコワーキングスペース等により新たな働き方の受け皿を創出する。また、ICTの活用を推進することで産業人材の育成を図るほか、地域資源を活かした体験型観光を通して地域産業の活性化を図る。

また、地域住民の移動手段である鉄道や路線バスなどの公共交通手段の確保を図るとともに、行政・医療・福祉・生活サービス等の生活利便機能の維持・対策により、あらゆる世代にとって暮らしやすい地域づくりを目指す。

※コワーキングスペース

不特定多数の者がテレワークにより働くことができるオープンなスペース

※ICT

情報通信技術（Information & Communications Technology の略）

2 人口及び産業の推移と動向

(1) 人口の推移と動向

本市の人口は、平成2年（1990年）以降、減少し続けている。「第2期丹波市人口ビジョン」によると、令和27年（2045年）人口は44,599人、令和42年（2060年）人口は34,660人と推計しており、今後も人口は減少し続ける予測となっている。

青垣地域の人口もまた、平成2年以降減少し続けており、平成27年国勢調査の人口減少率は、丹波市全体が4.6%に対し、青垣地域は6.3%であることから、青垣地域の人口減少が加速していると言える。また、青垣地域の若年層は10.9%、

高齢者割合は 36.4%であることから、65 歳以上の高齢者が地域を担っている。

令和 2 年国勢調査の人口減少率は、丹波市市全体が 4.9%に対して、青垣地域は 9.3%、山南地域では 8.1%であった。市全体で人口減少が進んでいるなか、特に、青垣・山南地域の人口減少が加速している。

表 1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査) 《丹波市》

区分	昭和 35 年	昭和 50 年		昭和 55 年		平成 2 年		平成 17 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	81,648 人	72,401 人	-0.1%	72,982 人	0.8%	73,659 人	-0.6%	70,810 人	-2.8%
0~14 歳	24,641 人	15,114 人	-4.7%	15,384 人	1.8%	14,095 人	-9.2%	10,598 人	-9.4%
15~64 歳	50,026 人	46,949 人	-1.7%	46,411 人	-1.1%	45,436 人	-1.9%	41,474 人	-3.9%
うち 15 歳 ~29 歳 (a)	17,030 人	11,917 人	-19.0%	12,016 人	0.8%	11,232 人	0.6%	10,103 人	-12.2%
65 歳以上 (b)	6,981 人	10,335 人	17.3%	11,187 人	8.2%	13,955 人	13.9%	18,715 人	4.1%
(a)/総数 若年者比率	20.9%	16.5%	-	16.5%	-	15.2%	-	14.3%	-
(b)/総数 高齢者比率	8.6%	14.3%	-	15.3%	-	18.9%	-	26.4%	-

区分	平成 27 年		令和 2 年	
	実数	増減率	実数	増減率
総数	64,660 人	-4.6%	61,471 人	-4.9%
0~14 歳	8,352 人	-11.4%	7,433 人	-11.0%
15~64 歳	35,361 人	-8.8%	32,235 人	-8.8%
うち 15 歳 ~29 歳 (a)	7,977 人	-8.1%	7,177 人	-10.0%
65 歳以上 (b)	20,902 人	7.1%	21,535 人	3.0%
(a)/総数 若年者比率	12.3%	-	11.7%	-
(b)/総数 高齢者比率	32.3%	-	35.0%	-

表 1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査) 《青垣地域》

区分	昭和 35 年	昭和 50 年		昭和 55 年		平成 2 年		平成 17 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	10,270 人	8,350 人	-3.7%	8,253 人	-1.2%	8,047 人	-2.8%	6,958 人	-6.0%
0~14 歳	3,173 人	1,640 人	-10.7%	1,699 人	3.6%	1,603 人	-7.3%	954 人	-18.9%
15~64 歳	6,080 人	5,392 人	-3.7%	5,138 人	-4.7%	4,769 人	-5.9%	3,985 人	-4.8%
うち 15 歳 ~29 歳 (a)	1,841 人	1,475 人	-10.0%	1,236 人	16.3%	1,077 人	-6.3%	957 人	-11.3%
65 歳以上 (b)	1,017 人	1,318 人	6.7%	1,416 人	7.4%	1,675 人	13.1%	2,019 人	-1.1%
(a)/総数 若年者比率	17.9%	17.7%	-	15.2%	-	13.4%	-	13.8%	-
(b)/総数 高齢者比率	9.9%	15.8%	-	17.2%	-	20.8%	-	29.0%	-

区分	平成 27 年		令和 2 年	
	実数	増減率	実数	増減率
総数	6,007 人	-6.3%	5,446 人	-9.3%
0~14 歳	714 人	-12.7%	608 人	-14.8%
15~64 歳	3,105 人	-13.3%	2,608 人	-16.0%
うち 15 歳 ~29 歳 (a)	656 人	-14.0%	500 人	-23.8%
65 歳以上 (b)	2,188 人	8.9%	2,221 人	1.5%
(a)/総数 若年者比率	10.9%	-	9.2%	-
(b)/総数 高齢者比率	36.4%	-	40.8%	-

表 1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査) 《山南地域》

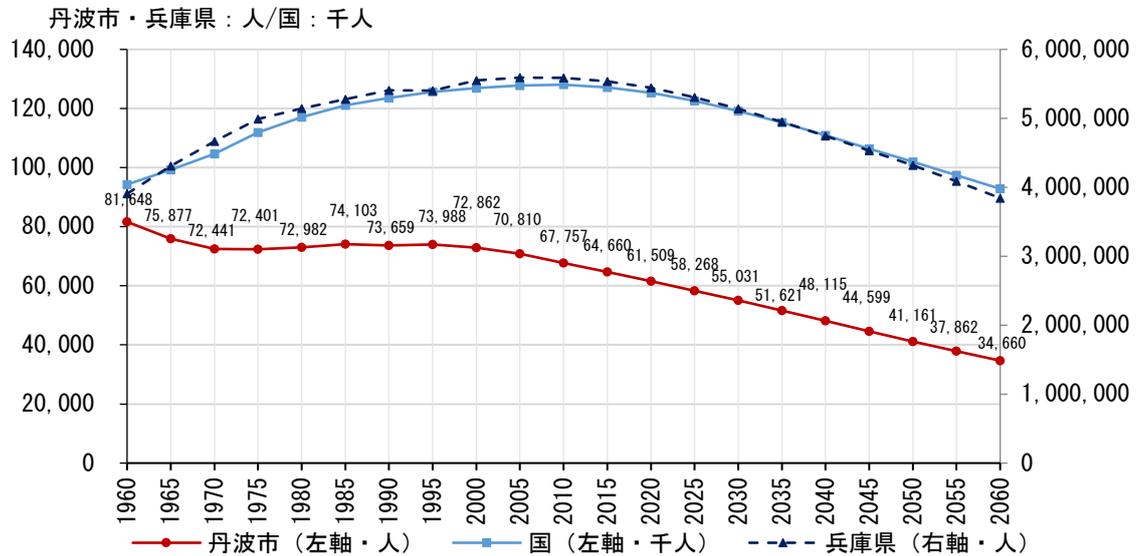
区分	昭和 35 年	昭和 50 年		昭和 55 年		平成 2 年		平成 17 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	16,027 人	14,376 人	0.7%	14,265 人	-0.8%	13,928 人	-2.2%	12,903 人	-5.5%
0~14 歳	4,848 人	3,064 人	-6.5%	3,001 人	-2.1%	2,578 人	-12.2%	1,836 人	-12.8%
15~64 歳	9,849 人	9,375 人	0.4%	9,144 人	-2.5%	8,706 人	-3.5%	7,471 人	-7.5%
うち 15 歳 ~29 歳 (a)	3,632 人	2,958 人	-2.3%	2,478 人	-16.2%	2,172 人	-6.5%	1,734 人	-18.4%
65 歳以上 (b)	1,330 人	1,937 人	16.8%	2,120 人	9.4%	2,644 人	15.7%	3,595 人	3.7%
(a)/総数 若年者比率	22.7%	20.6%	-	17.4%	-	15.6%	-	13.4%	-
(b)/総数 高齢者比率	8.3%	13.5%	-	14.9%	-	19.0%	-	27.9%	-

区分	平成 27 年		令和 2 年	
	実数	増減率	実数	増減率
総数	11,343 人	-5.8%	10,429 人	-8.1%
0~14 歳	1,261 人	-20.0%	1,076 人	-14.7%
15~64 歳	6,127 人	-9.7%	5,317 人	-13.2%
うち 15 歳 ~29 歳 (a)	1,397 人	-1.5%	1,123 人	-19.6%
65 歳以上 (b)	3,947 人	7.3%	4,013 人	1.7%
(a)/総数 若年者比率	12.3%	-	10.8%	-
(b)/総数 高齢者比率	34.8%	-	38.5%	-

※国勢調査の総人口は、年齢不詳人数を含むため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。

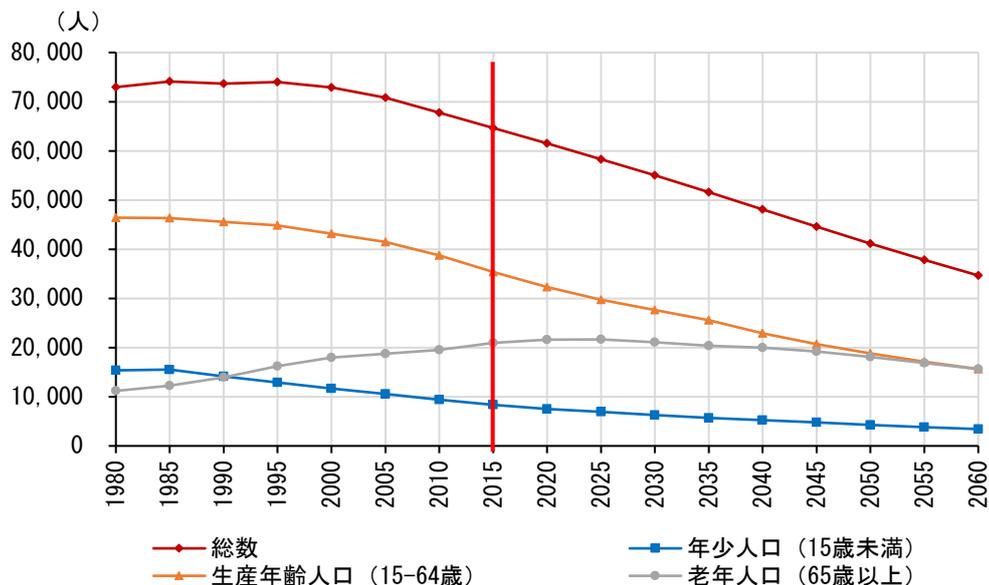
表1-1(2) 「第2期丹波市人口ビジョン」による人口の推移と将来推計
 《丹波市》

グラフ 総人口の推移と将来推計



【出典】2015年までは国勢調査、2020年以降は内閣府提供「人口動向分析・将来人口推計ワークシート」より

グラフ 年齢3区分別人口の推移と将来推計



【出典】2015年までは国勢調査、2020年以降は内閣府提供「人口動向分析・将来人口推計ワークシート」より

(2) 産業の推移と動向

平成27年国勢調査によると、青垣地域の産業別人口比率は、第1次産業（農業、林業、漁業）の割合は8.8%、第2次産業（鉱業、建設業、製造業などの材料を加工する産業）の割合は35.9%、第3次産業（電気・ガス・水道業、情報通信業、運送業など）の割合は55.0%である。令和2年国勢調査によると、山南地域の産業別人口比率は、第1次産業の割合が6.6%、第2次産業の割合が35.3%、第3次産業の割合が55.7%である。青垣地域の産業別人口比率のうち第1次産業の割合が平成27年調査と比べて0.7%上がった。

本市全域と青垣・山南の両地域に共通することとして、第1次産業就業人口比率が全体割合のうち最も低い。これは、農業、林業などの第1次産業の収益性が低下していることにより、労働者が離れていることによるものと考えられる。また、第2次産業就業人口比率も減少傾向であり、第3次産業へのシフトが鮮明である。

表1-1(3) 産業の推移（国勢調査）《丹波市》

区分	昭和50年	平成2年	平成17年	平成27年	令和2年
総数	38,268 人	37,387 人	35,422 人	32,243 人	31,221 人
第1次産業就業人口比率	26.9%	12.5%	9.3%	7.9%	7.4%
第2次産業就業人口比率	35.8%	42.6%	38.1%	35.3%	33.6%
第3次産業就業人口比率	37.1%	44.8%	52.4%	56.2%	56.7%

表1-1(3) 産業の推移（国勢調査）《青垣地域》

区分	昭和50年	平成2年	平成17年	平成27年	令和2年
総数	4,684 人	4,055 人	3,541 人	3,005 人	2,815 人
第1次産業就業人口比率	30.8%	10.9%	8.8%	8.8%	9.5%
第2次産業就業人口比率	40.9%	49.2%	41.3%	35.9%	33.1%
第3次産業就業人口比率	28.1%	39.8%	49.9%	55.0%	55.3%

表 1-1(3) 産業の推移 (国勢調査) 《山南地域》

区分	昭和50年	平成2年	平成17年	平成27年	令和2年
総数	6,848 人	7,074 人	6,248 人	5,592 人	5,267 人
第1次産業就業人口比率	19.1%	10.8%	8.0%	7.3%	6.6%
第2次産業就業人口比率	42.0%	45.5%	40.3%	37.4%	35.3%
第3次産業就業人口比率	38.7%	43.4%	51.4%	54.8%	55.7%

※産業の総数は、分類不能数を含んでいるため、人口比率の合計が100%とならない場合がある。

3 行財政の状況

(1) 行財政

本市の財政状況は、令和2年度に合併に伴う財政優遇などの特例措置の終了により、これまでよりさらに厳しいものになると予測される。

財政収支見通しによると、令和5年度には収支不足が起こり、令和5年度以降も引き続き財政調整基金の取崩しが必須となる見込みであり、絶えず軌道修正を加えながら、財政健全性の維持に努めていく必要がある。

また、収支不足の解消に向け、「第3次丹波市行政改革アクションプラン」を着実に実行していく必要がある。

表1-2(1) 市財政の状況《丹波市》

単位：千円、%

区分	平成22年度	平成27年度	令和元年度	令和2年度
歳入総額A	37,603,312	41,014,975	37,419,954	42,468,653
一般財源	22,266,388	22,884,627	21,925,080	25,533,445
国庫支出金	4,111,151	3,628,386	3,484,016	11,018,134
都道府県支出金	1,851,559	2,861,425	2,702,710	2,663,332
地方債	4,766,200	3,951,000	4,017,300	2,808,000
うち過疎対策事業債	0	0	0	0
その他	4,608,014	7,689,537	5,290,848	25,979,187
歳出総額B	35,541,963	36,777,225	35,708,675	40,476,893
義務的経費	16,472,644	14,504,790	14,519,435	15,409,100
投資的経費	4,524,153	6,611,247	4,930,736	3,097,388
うち普通建設事業	4,467,610	4,248,148	4,372,231	2,992,624
その他	14,545,166	15,661,188	16,258,504	21,970,405
歳入歳出差引額C(A-B)	2,061,349	4,237,750	1,711,279	1,991,760
翌年度へ繰越すべき財源D	351,508	975,985	496,175	359,826
実質収支C-D	1,709,841	3,261,765	1,215,104	1,631,934
財政力指数	0.454	0.433	0.434	0.437
公債費負担比率	11.6	17.5	17.5	17.0
実質公債費比率	14.6	6.8	6.1	5.7
起債制限比率	8.2			
経常収支比率	82.2	84.8	89.4	91.6
将来負担比率	85.8	18.5	-	-
地方債現在高	38,220,854	35,794,236	37,128,874	35,586,358

歳入歳出差引 (基金取り崩し前の収支不足の見込み)



(2) 公共施設水準等の現況と動向

本市が保有する公共施設等に関する現状や課題を踏まえ、人口及び財政等の状況を含めた将来に向けての長期的な視点から、公共施設マネジメントを推進することを目的として、平成29年2月に「丹波市公共施設等総合管理計画」を策定した。

公共施設（インフラ）のうち、市道においては、合併前からの町道を引き継いでおり、地域の地理的要因や旧町時代の認定基準の違いにより、一概には比較できないが、青垣地域の市道改良率、市道舗装率はいずれも市の平均値より低い。山南地域の市道改良率、市道舗装率はいずれも市の平均値より高いものの、道路整備計画等に基づき、引き続き整備していく。

表 1-2(2) 主要公共施設等の整備状況《丹波市》

区分	昭和55年度	平成2年度	平成12年度	平成22年度	令和元年度	令和2年度
市町村道						
改良率 (%)	-	-	-	-	54.1	54.2
舗装率 (%)	31.5	66.2	80.0	85.8	86.1	86.1
農道						
延長 (m)	-	-	300,976	227,571	226,082	226,082
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	-	-	50.5	39.7	40.6	41.1
林道						
延長 (m)	-	-	-	-	181,336	181,558
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	-	-	-	-	5	5
水道普及率 (%)	94.7	95.3	99.8	99.2	99.5	99.5
水洗化率 (%)	-	23.4	66.4	93.4	95.0	98.9
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	11.8	13.5	17.3	16.1	15.4	15.6

表 1-2(2) 主要公共施設等の整備状況《青垣地域》

区分	昭和55年度	平成2年度	平成12年度	平成22年度	令和元年度	令和2年度
市町村道						
改良率 (%)	-	-	-	-	39.5	39.5
舗装率 (%)	37.6	69.1	75.5	-	78.5	78.5
農道						
延長 (m)	-	-	18,729	17,913	17,913	17,913
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	-	-	24.2	-	-	-
林道						
延長 (m)	-	-	-	-	28,550	33,711
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	-	-	-	-	3.6	4.2
水道普及率 (%)	94.0	94.6	100	99.0	100	100
水洗化率 (%)	-	28.6	81.3	92.2	95.3	96.3
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床) ※ 1	0.0	0.0	1.2	1.2	1.4	1.4

表 1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況《山南地域》

区分	昭和55年度	平成2年度	平成12年度	平成22年度	令和元年度	令和2年度
市町村道						
改良率 (%)	-	-	-	-	55.5	56.1
舗装率 (%)	33.0	72.3	81.4	-	89.5	89.7
農道						
延長 (m)	-	-	35,614	38,365	38,139	38,139
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	-	-	46.1	-	-	-
林道						
延長 (m)	-	-	-	-	41,544	41,544
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	-	-	-	-	5.4	5.4
水道普及率 (%)	99.5	99.8	100	99.2	99.4	99.4
水洗化率 (%)	-	7.9	53.8	89.3	98.5	98.5
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

※平成 16 年 11 月 1 日に氷上郡 6 町が合併していることから、平成 16 年以前の数値については、「兵庫県統計書」等を参考に記載している。

※水道普及率 (%) について、平成 12 年度以前の数値は、「兵庫県統計書」等を参考に旧町で把握した数値を記載している。

※1 人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床) は、県の許可病床数であり、青垣地域では平成 12 年度以降休止している。

4 地域の持続的発展の基本方針

(1) 地域の課題

青垣地域は、市内他地域と比べ、人口減少、少子高齢化が進むなか、青垣住民センターを中心に、公共施設の複合化を進めてきた。また、平成29年4月には、子どもたちの集団での学習の機会を確保し、教育に注力する観点から、4小学校を1校に統合した。

また、山南地域では、令和5年4月に2中学校を1校に統合した。

一方で、人口減少の要因のひとつとして、大学進学や就職などによる転出者が、生まれ育った地域に戻ってきていない傾向があると推測される。また、地域を支える人材が不足することから、自治会の存続の危機、自治会等が持つ公益的な機能の低下など、様々な課題を抱えているが、地域の持続性が失われる危機感を地域全体で共有している。

(2) 課題等を踏まえた基本方針

平成27年9月の国連サミットで、2030年（令和12年）までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標として、SDGs（持続可能な開発目標）が提唱された。

SDGs（持続可能な開発目標）の理念を踏まえた「第2次丹波市総合計画」をはじめ、「第2期丹波市人口ビジョン」、「第2期丹波市丹（まごころ）の里創生総合戦略」、「丹波市まちづくりビジョン」、各種個別計画及び兵庫県過疎地域持続的発展方針と整合を図り、過疎地域持続的発展に関する基本方針を定める。

※SDGs（持続可能な開発目標）

平成27年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された国際目標である。2030年（令和12年）までに持続可能でよりよい世界を目指し、17のゴール・169のターゲットから構成されている。



ア 「第2次丹波市総合計画」での将来像、基本方針

豊かな自然と美しく懐かしい田園風景、人情味溢れる人々が住む“わがまち丹波市”は、昼夜の気温差が大きい独特の気候風土に育てられた丹波大納言小豆や丹波栗など、「丹波ブランド」の産地であり、わたしたちは、先人が築いてきた環境や文化を守り、“人”“自然”を基本に、「人と人」、「人と自然」と、その「交流」を通して、ふるさとに誇りと愛着を持つ人材を育み、丹波市らしさを創造するため、次のような将来像を掲げ、その実現に向けて取組を進めている。

● 「第2次丹波市総合計画」の基本構想

○丹波市の将来像

「人と人、人と自然の創造的交流都市～みんなでつなぐ丹（まごころ）の里～」

○「第2次丹波市総合計画」のまちづくりの3つの視点

①「人と人」を視点とした丹波市らしさの創造

視点1 育て合い支え合える人の輪づくり

②「人と自然」を視点とした丹波市らしさの創造

視点2 人・自然・産業・暮らしが循環する“源流のまち”づくり

③「交流」を視点とした丹波市らしさの創造

視点3 来訪者を“丹（まごころ）”で迎える交流・定住の魅力づくり

○基本姿勢

①市民が主役の豊かな地域力【参画と協働】

②計画的かつ効果的な行政経営【行財政運営】

イ 「丹波市まちづくりビジョン」での位置づけ、方針

「丹波市まちづくりビジョン」は、本市の未来を見据え、時代の変化に対応した持続可能な都市経営の実現により、まちの活力の維持・向上を図り市民の暮らしを守るとともに、市民が将来にわたって夢と希望を持って本市で暮らし続けていくための「未来の丹波市の姿」を描いた将来ビジョンである。

本ビジョンにおいて、青垣・山南の両地域の市街地を「生活関連サービス集積ゾーン」として位置づけ、ゾーン形成の方向を以下のとおりとした。

《青垣地域》

- ・青垣住民センターを中心に、大学のラボやこれまで進めてきた商店街での取組等と連携し、日常生活に必要な行政窓口機能や診療所、商業施設などの生活利便機能が集積、維持されたサービス拠点機能を持つゾーンの形成を図る。
- ・青垣地域の生活機能を支える日常生活圏の拠点としてだけでなく、中心部に集

積された都市機能の補完を図り、周辺地域も含めたまちの拠点として、都市機能の維持を図る。

《山南地域》

- ・小川地区の井原周辺に、山南支所における行政窓口機能や丹波竜の里の拠点機能との連携を図りながら、商業施設などの生活利便機能の集積したゾーンの形成を図る。
- ・山南地域の生活機能を支える日常生活圏の拠点としてだけでなく、中心部に集積された都市機能の補完を図り、周辺地域も含めたまちの拠点として、都市機能の維持を図る。

ウ 過疎地域持続的発展の基本方針

過疎地域の資源や人材力を掛け合わせて地域活力が最大限に発揮されることを目指し、過疎地域における地域循環共生圏（ローカル SDGs）の形成に向けて、基本方針を定める。

青垣地域の丹波市国民健康保険青垣診療所（以下、「青垣診療所」という。）や道の駅あおがき、山南地域の薬草薬樹公園や丹波竜化石工房ちーたんの館などの公共的拠点と、衣川會館や関西大学佐治スタジオ、元気村かみくげ、各自治協議会の活動拠点といった地域の拠点の双方の機能や役割を、「丹波市公共施設等総合管理計画」や各個別計画と整合を図りつつ、優先順位をつけて発展させ、地域活力の更なる向上、地域循環共生圏（ローカル SDGs）の形成を目指す。

また、過疎地域が持続的に発展していくためには、地域を支える人材力が重要であることから、地域団体等との連携を行い、市内他地域や市外在住者との交流を促進し、移住・定住者、関係人口の増加に向けて取り組む。青垣地域では、令和2年度に国道429号榎峠のバイパス整備が事業化され、令和8年度に供用が開始されれば、近隣市町との交流や移住・定住者の増加が期待できる。山南地域では、鉄道の利用増進や地域高規格道路「東播丹波連絡道路」の実現により、地域間の交流促進などが期待できる。加えて、地域を支える人材を確保するだけでなく、過疎地域の人材育成を図り、地域の住民どうしの関わり合いを支援する。

移住・定住施策を効果的に発揮させるためには、雇用の創出、すなわち企業参入の環境整備が重要であり、テレワークなどの新たな働き方の受け皿に加えて、ICT関連事業者を中心とした産業集積の形成など、新たな視点を持って、雇用の創出に向けた取組を進める。

また、運転免許を持たない高齢者の交通手段の確保、社会経済活動の維持など多様な課題を抱えているが、地域の自主性・主体性を尊重し、地域住民や地域団体等の参画と協働を大切に、課題解決に取り組んでいく。

※地域循環共生圏（ローカル SDGs）

「地域循環共生圏」とは、第五次環境基本計画において国が提唱し、各地域が美しい自然景観等の地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方

エ 重点的に取り組む施策方針

人材の育成

- ・課題解決に取り組む地域のリーダーの育成
- ・移住・定住者・関係人口の創出と拡大に向けた取組
- ・ICTを活用できる人材の育成

産業・地域の振興

- ・道の駅あおがきの再整備を起点とした「食・遊・学・泊」の賑わいの創出
- ・旧丹波少年自然の家が有する多様な資源を活かした地域振興に資する拠点整備
- ・ICTを中心とした産業集積の形成とICTの活用
- ・地域資源を活用した体験型観光の充実
- ・薬草などの地域資源を活かした賑わいの創出
- ・和田中学校跡地と薬草薬樹公園に複合的な機能を持つ総合運動公園の整備

住み続けたいくらしの実現

- ・災害に強い地域防災体制
- ・認定こども園～高等学校までの一貫した子育て・教育環境の充実と博学連携の推進
- ・地域医療と連携した地域包括ケアシステムの推進・深化
- ・公共交通の充実

5 地域の持続的発展に関する基本目標

- ・0～64歳（年少人口、生産年齢人口）の人口割合（住民基本台帳上人口）
- ・相談窓口を利用して移住した世帯数
- ・観光入込客数

指標	単位	R2	R7	備考
0～64歳の人口割合	%	61	63	市人口ビジョン数値を参考に青垣・山南地域の数値を設定

相談窓口を利用して移住した世帯数					
	市全域	世帯	50	-	市総合計画数値（R6目標値は30世帯）
	青垣地域	世帯	10	10	市総合計画数値を参考に設定
	山南地域	世帯	7	7	市総合計画数値を参考に設定
観光入込客数		万人	27	46	市総合計画数値を参考に青垣・山南地域の数値を設定

6 計画の達成状況の評価に関する事項

「第2次丹波市総合計画後期基本計画」と同様に、事業完了後の翌年度の行政評価（施策評価、事務事業評価）に合わせて評価・検証を行う。

7 計画期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5か年とする。

8 公共施設等総合管理計画との整合

(1)「丹波市公共施設等総合管理計画」の基本方針

- 方針1 施設の有効活用と施設再配置の推進（ハコモノ）
 - 類似する施設や近接する施設等については、集約化・複合化等により、効率化を図り、より魅力的な施設となるよう質の向上に努める。
 - 集約化等を推進することによりサービス水準の向上を目指し、市民生活における利便性の向上を図る。
- 方針2 数値目標の設定による公共施設の適正管理（ハコモノ）
 - 本市が保有または管理する公共施設の延床面積については、将来にわたって適切なマネジメントが可能な総量としていくため、数値目標の設定により、公共施設の総量を適正に管理していく。
- 方針3 優先順位の設定（ハコモノ・インフラ）
 - 公共施設等の保全にあたっては、財政状況に応じた優先順位を設定し、トータルコストの縮減及び平準化を図りながら、適切な施設の維持管理を図る。
- 方針4 安全な施設の確保（ハコモノ・インフラ）
 - 大規模改修や建替え周期を長期化する施設の長寿命化や耐震化を図り、安全で安心して利用できる施設の確保に努める。
- 方針5 時代のニーズ・地域特性に応じたまちづくりとの連携（ハコモノ・インフラ）
 - ICTの積極的な活用による利用者へのサービスの向上を図る。
 - 地域特性を活かし、まちづくりの取組との連携を図る。
- 方針6 市民や多様な主体との協働による取組（ハコモノ・インフラ）
 - 行政（市）だけでなく、市民やNPO、県等との連携を図るなど、新しい公共の考え方にに基づき、公共施設等の維持管理を推進する。
 - 効率よく質の高いサービスが提供できる民間事業者の積極的な活用を推進する。

(2)「丹波市公共施設等総合管理計画」の数値目標

公共施設の延床面積を40年間で約34%以上縮減する。

なお、インフラ施設については、市民生活や経済活動の基盤であり、施設の再編や廃止に適さない施設もあることから、総量縮減に関する数値目標は設定しないが、適切な維持管理・更新等にかかる費用の削減・平準化を徹底するとともに

に、長期的な観点で必要性が認められない施設については、総量縮減についても検討する。

(3) 計画との整合

「丹波市公共施設等総合管理計画」で定めた基本的な考え方や保全計画で定めた予防保全や改修の考え方との整合を図る。

また、個別施設のあり方を検討した「丹波市公共施設個別施設計画」を踏まえ、中長期視点に立った施設の適正化や資産の有効活用の観点から、財政状況に応じた優先順位をつけて計画的な施設改修や修繕、廃止や複合化を図るなかで、延床面積の数値目標に向けた適正な管理を行う。また、施設の長寿命化や耐震化を図り、安全安心な施設の確保に努め、地域特性を活かしたまちづくりの取組と連携する。市民や NPO、県等との連携を図るなど、新しい公共の考え方にに基づき、公共施設等の維持管理を推進する。

第2章 移住・定住・地域間交流の促進、人材の育成

(1) 現況と問題点

ア 移住・定住

青垣・山南の両地域は、本市のなかでも人口減少が進んでいる地域である。その要因のひとつとして、大学進学期の転出超過が生産年齢人口の減少につながり、結果として自然減を加速化させていると考えられる。

自然減の加速化はすなわち年少人口の減少であり、青垣地域では、平成29年4月に4小学校を1校に統合した。また、域内の県立氷上西高等学校は、1学年1学級であり、生徒確保の観点も踏まえて、平成24年度に、青垣中学校・氷上中学校との連携型中高一貫教育を導入した。山南地域では、令和3年度に4小学校のうち1校が複式学級となった。また、「丹波市立学校適正規模・適正配置方針」に基づき、2中学校を1校に統合した中学校が令和5年4月に開校した。

人口減少は、産業の担い手不足や地域経済の縮小をもたらし、地域経済の縮小が人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥り、地域経済の制約となる可能性が高い。

農業、林業が重要な産業である丹波市では、人口減少がこれらの産業の後継者不足に直結し、このことにより耕作放棄地や荒廃した山林の増加など、地域経済の縮小だけではなく、防災、環境など、多面的に深刻な影響を及ぼすこととなる。

コロナ禍によるふるさと回帰の潮流を受け、京阪神圏から近い丹波圏域への移住ニーズは年々大きくなってきており、両地域への移住を促進し、活力を維持・向上させていくためには、両地域が、丹波圏域に集まっている移住ニーズの受け皿となることが重要である。

移住者の懸念の多くは、仕事に関することであり、その他、買い物や公共交通などの生活サービス、人間関係や地域コミュニティが上位を占めている。両地域への移住を促進するためには、移住後の生活がイメージできるよう移住後の生活に関連する相談にきめ細やかに対応し、移住者が抱える懸念を解きほぐしていく必要がある。

一方、丹波市から子育て世代が転出する理由に子どもの教育環境があることから、地域に学び、地域に誇りが持てる学びを支援していく。

イ 地域間交流

青垣地域は、平成16年11月1日の丹波市発足以前から、京都府福知山市と交流があり、令和2年度に国道429号から京都府福知山市へつながる榎峠のバイパス整備が事業化され、令和8年度に供用が開始されれば、府県域をまたぐ広域的な地域間交流の機会がこれまで以上に増えることが期待される。

山南地域では、地域高規格道路「東播丹波連絡道路」の実現により地域間の交流が促進されることが期待されており、西脇市とともに早期実現に向けた要望活動を行っている。

また、都市に住む若者を中心に、新しい生活スタイルを求めて地方への関心が高まり、都市から農村へと人々が行き交う「地方回帰」への動きがみられる。移住・定住者、関係人口の増加に向けた取組効果が発揮されやすい状況下にあることから、青垣地域では関西大学佐治スタジオ等を拠点とした大学生との地域交流を推進し、山南地域では地域資源である薬草を活用した兵庫医科大学との連携や交流を推進していくことが求められる。さらには地方回帰の流れにのって、地域おこし協力隊による移住・定住者の受け入れの環境整備などの活動に取り組む必要がある。

ウ 人材の育成

人口減少や高齢化による地域の担い手不足は、空き家や耕作放棄地、荒廃森林の増加等、産業や災害対策に大きな影響を及ぼしている。さらに、農作業や清掃等の集落の共同作業や地域内における支え合い活動、地域の伝統文化の継承など、これまで集落が担っていた機能の維持が困難となっている。

こうした様々な課題に対して、その解決に向けて地域住民が自主的かつ主体性を持って取組を進めるとともに、移住者など外部からの担い手を受け入れ、共に地域の維持に向けた取組を行う必要がある。

地域の持続力や活性化に向けて、移住・定住の促進や関係人口の拡大を図るなかで、地域の人々との関わりを持ち、廃校を人材育成の場として活用するなど、移住・定住者とともに課題解決に向けた地域づくりを行う必要がある。そのためにも、地域の中核となる人材の育成が必要であり、地域おこし協力隊や地域再生アドバイザー、外部の専門員を活用し、人材の育成に取り組む必要がある。

市民活動支援センター等により、自治協議会や自治会などの地縁型の取組と、NPO 法人等の市民団体のテーマ型の取組とのマッチングを通して、地域の課題解決に向けた取組がより相乗的に発揮できるような仕組みづくり、活動の活発化に向けた支援が必要である。

(2) その対策

ア 移住・定住

①小・中・高での一貫したキャリア形成による地元就業の促進

- ・自然学校やトライやるウィークなど、体験型教育を通じた、地域に学ぶ教育の推進
- ・高校卒業後の結びつきを作るふるさと住民登録制度の充実

- ・地元企業とのマッチング強化による人材確保
- ・ものづくり分野における女性就業の促進

②お試し移住・就業等の推進

- ・ゲストハウスのネットワーク化を推進し、外部活力の滞在拠点確保
- ・賃貸住宅版住まいのバンク（空き家バンク）の実施
- ・丹波市での就職に向けた就業体験（インターン）などの推進

③移住後の生活不安に寄り添う細やかな相談対応

- ・移住相談窓口による過疎地域への移住定住強化
- ・移住後の仕事確保に向け、ワークサポートたんばとの連携
- ・移住後の起業や社会活動に向け、Biz ステーションたんばや市民活動支援センターなどへのつなぎ

④大学連携に基づく関係人口の創出・拡大に向けた取組

- ・大学生等のフィールドワークの受け入れ強化
- ・大学生等の滞在に向け、空き家や市有施設（旧医師住宅）の活用
- ・大学卒業後の地域活動インターン支援

イ 地域間交流

①関係人口の拡大

- ・週末を青垣地域や山南地域で過ごす「二地域居住」の推進

②地域の活性化

- ・大学の専門性や若者の視点等を活かした地域づくり活動の活発化の促進
- ・福知山市、朝来市との交流による地域づくり活動好事例を紹介することによる学び合いの場づくり支援
- ・3市（福知山市、朝来市、丹波市）交流事業の開催
- ・丹波市包括連携協定大学活動支援補助金を活用した地域・大学連携事業の推進
- ・豊かな自然に囲まれた「旧丹波少年自然の家」の利活用
- ・地域イベント等の情報発信
- ・地域活性化に向けて自主的に取り組む地域活動への支援

ウ 人材の育成

①地域リーダーの育成

- ・外部の専門員等を活用した地域のリーダーの育成支援

- ②地域の課題解決に向けた取組がより相乗的に発揮できるような仕組みづくり
- ・自治協議会や自治会などの地縁型の取組と NPO 法人など個別テーマや特定のミッションに取り組むテーマ型の取組や団体のマッチングを通じた課題解決

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域 間交流の促進、人材 の育成	(2) 地域間交流	旧丹波少年自然の家整備事業	市	
		青垣農村滞在施設綿ばたけ整備事業	市	
	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業 移住・定住	移住相談窓口による過疎地域への移住定住強化事業	市	
		たんば移充テラス運営事業	市	
		移住イベント出展負担金	市	
		定住支援員設置の支援事業	市	
		若者定住促進家賃補助事業	市	
		引越支援補助事業	市	
		若者定住支援住宅補助事業	市	
		空き家利活用促進補助事業	市	
		宅地開発支援補助事業	市	
		移住推進住環境整備空き家改修支援事業	市	
	地域間交流	関西大学との連携事業	市	
		包括連携協定大学活動支援補助事業	市	
		活躍市民によるまちづくり事業応援補助事業	市	
		市民プラザ大交流会	市	
	人材育成	兵庫医科大学との連携事業	市	
		地域交流型事業応援補助事業	市	
		地域支援等中間支援人材の確保	市	
		集落支援に係る地域アドバイザー派遣事業	市	
その他	ふるさと住民登録制度の運営事業	市		

第3章 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農業

本市の農業においては、耕作放棄地が年々増加しており、平成22年で193,020㎡あったものが令和2年には379,545㎡と10年間で約2倍となっている。

耕作放棄の主な原因は、農業者の高齢化等による労働力不足や鳥獣被害による生産意欲の低下、また、農地の受け手がいないなどの理由が考えられる。荒廃した農地は、農村の有する多面的機能の低下はもとより、病害虫の発生、農地利用集積の阻害にも結びつくおそれがある。そのため、深刻化している耕作放棄地の解消と鳥獣被害の発生防止に努める必要がある。

収益性と生産性の高い農業経営の確立を図るためには、地域の農産物の強みを活かしながら、優良農地の保全・確保に努めるとともに、担い手をはじめ、新規就農者、地域農業リーダーとなりうる人材の育成や他業種からの企業参入など多様な担い手の育成・確保が必要となっている。

青垣地域の「道の駅あおがき」は、地域の住民や域外からの観光客が利用される交流施設であることから、地域の活性化並びに産業の振興を進めていく拠点として施設の長寿命化とともにさらなる機能強化を図る必要がある。

山南地域においては、特産物である若松、小菊といった花卉に加え、セネガやトウキなどの薬草栽培が古くから盛んであり、生産者の高齢化が進むなか、後継者や担い手の確保、栽培基本技術の普及や技術の継承が求められる。また、和田地区では、地域の団体が民間企業や大学と連携し、薬草を活かした商品の開発に取り組みされており、今後も継続的な活動を推進する必要がある。

耕作放棄地面積の推移 単位：㎡

平成22年度	令和2年度
193,020	379,545

農家数の推移 単位：戸

平成22年度	令和2年度
6,593	4,990

イ 林業

本市の森林は、約98%を民有林が占め、この内約60%がスギ・ヒノキを中心とする人工林であり、これらの人工林のうち9齢級（41～45年生）以上のものが70%以上を占めており、本格的な伐期を迎えようとしている。

青垣地域では、人工林率が約80%と市平均より非常に高く、また、9 齢級（41～45年生）以上の林分が市全体の約31%を占めている。山南地域では、人口林率が約60%と市平均であり、9 齢級（41～45年生）以上の林分が市全体の約21%を占めている。このため、適切な主伐や間伐などを実施し、伐採された丹波市産材の利活用の促進が重要な時期にきている。

しかし、林業事業体の減少や高齢化、木材価格の低迷による林業経営の採算性の悪化などから、森林所有者の管理意識が低下し、手入れ不足の森林が増加している。その結果、水源涵養や山地災害防止など、森林の持つ多益的な機能の低下が懸念されている。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響による世界的な木材需要の高まりから、木材価格が高騰している状況である。

ウ 商工業

経済センサスによると本市の事業者数は、平成24年では3,374者あったが、平成28年では3,228者となっており、4.3%減少している。市内産業のうち、製造業の従事数は全体の35.1%を占めており、青垣地域では、パン・菓子製造業や骨材・石工品等製造業、製材業、木製品製造業、紙製容器製造業などの事業者がある。山南地域では、古い歴史を持つ釣具製造業や檜皮茸業をはじめ、国内外に販売シェアを持つプリザーブドフラワー製造業や循環型社会に取り組むパルプ製造業など地域経済を牽引する企業の立地がみられる。

事業者数減少の原因としては、人口減少や情報通信技術の発展による販売環境や消費活動の流れが大きく変化していることが考えられ、加えて後継者不足が大きな課題となっている。そのため、新規起業支援、小規模店舗や中小企業に対するきめ細かい支援、事業承継支援が求められている。

さらに、販路開拓・拡大に向けた農商工の連携や、都市部に比較的近い地理的な特性を活かし、新たな雇用を創出する事業者の参入に向けた取組が必要である。

また、高齢化が進み、交通手段が限られている高齢者にとって便利な移動販売の支援など、地域の実情に即した新しい生業が求められる。

エ 観光業

本市は、舞鶴若狭自動車道、北近畿豊岡自動車道の結節点である春日ICがあり、阪神間と但馬・丹後地方を結ぶ交通の要所となっている。青垣IC付近の「道の駅あおがき」（青垣地域）や春日IC付近の「道の駅丹波おばあちゃんの里」（春日地域）を起点とした市内周遊により、観光入込客数は年間約210万人前後という状況が続いていた。令和2年度にあっては、新型コロナウイルス感染症の影響により年間157万人と減少している。また、例年、観光客の約95%

が日帰り客となっている。

青垣地域では、「道の駅あおがき」を起点とした市内周遊、スカイスポーツをはじめとした体験型観光の充実を図り、山南地域では、「元気村かみくげ」や「丹波竜化石工房ちーたんの館」、「薬草薬樹公園」など地域独自の資源や文化を活かした体験型観光を促進するなど、既存の観光資源に磨きをかけるとともに新たな資源を発掘する必要がある。また、ストレスを感じることなく観光を楽しめる環境の整備、観光産業の投資効果を高め、市の基幹産業にしていくなかで、ゲストハウス等宿泊施設の利用促進、地域資源を活用した観光客の誘客促進と地域の「稼ぐ力」を引き出す観光地経営の視点に立った観光地域づくりが課題である。

オ 情報通信産業

スマート農業・林業の優良事例の創出、成功モデルの各地域への普及、テレビ電話システムによる健康相談や医療指導など、IT技術の革新的な進化により、社会はめまぐるしく変化している。そうした状況のなか、働き方は多様化し、都市部から地方へオフィスの分散や移住の動きが全国的に見られる。本市においても、市外からIT関連事業所の設立や、テレワーク、コワーキング、ワーケーションに取り組む事業所も見受けられる。

このような社会情勢をうまくとらえ、テレワークなどの多様な働き方の普及、空き家や廃校等を活用したコワーキングスペースの提供、サテライトオフィスの誘致など、時代に応じた自由な働き方の受け皿となる地域を目指す。さらに、地域に参入しているIT事業者と他の関連事業者、地域団体等との連携に向けた取組を支援していくことで、地域内の情報化を促進する。

(2) その対策

ア 農業

①耕作放棄地の解消

- ・農地パトロールなどによる地域の状況把握や適正な管理指導
- ・「地域計画」の作成過程を通して、担い手への農地の集積や農地利用の効率化
- ・荒廃化した農地を再生し活用しようとする農業者に対し、再生面積に応じた復田活動の支援

②有害鳥獣対策

- ・有害鳥獣被害の多い地域については、山際に自治会（農会）単位での防護柵設置のほか、近隣自治会との協力体制のなかでの広域的な設置を促進
- ・捕獲団体との連携のもと積極的な捕獲活動の促進

- ・ 獣害防護柵等の資材購入費に対する助成
- ・ 遠隔監視操作システムの導入などICTの活用

③農産物の振興に向けた支援

- ・ 6次産業化の推進
- ・ 新規就農者への支援に向けた市立「農の学校」との連携
- ・ 企業参入への支援
- ・ 農業法人の育成支援
- ・ リモコン草刈機などICTの活用による作業の効率化

イ 林業

①森林整備

- ・ 国・県の造林事業、県民緑税事業及び森林環境譲与税の活用

②資源循環型林業の確立

- ・ 人工林資源を計画的に伐採・利用、再植林・保育・伐採・利用していくサイクルの確立

③新規労働者の確保・育成・技術の向上

- ・ 原木の低コスト安定供給に向けた取組
- ・ 森林整備を行う市民活動団体が市域全体で相互支援できる新たな補助支援の検討
- ・ ドローンや森林クラウドなどICTの活用

ウ 商工業

①小規模店舗や中小企業に向けた支援

- ・ 経営安定に向けた支援制度の充実、制度の利用促進
- ・ 事業承継支援

②起業支援、産業立地促進

- ・ 新規起業の促進に向けた環境整備
- ・ 産業立地や設備投資を促進する環境整備
- ・ 安定的な労働力の確保に向けた環境整備
- ・ 域外人材が、自然環境や空き家を活用して起業する場合の整備補助
- ・ 廃校を活用したIT交流拠点整備及びICT人材育成支援

③農商工の連携

- ・販路開拓・拡大に向けた農商工の連携

④新たな雇用を創出する事業者の参入支援

- ・ICTの産業集積の形成に向けた取組

エ 観光

①地域の魅力発信と魅力向上に向けた施設整備

- ・加古川源流域の豊かな自然環境の活用・交流
- ・ブランド化した観光スポットの魅力発信
- ・新たな観光ブランドになりうる農作物や加工品、観光地の発掘・開発
- ・観光地、観光施設、イベントなど観光情報の効果的な発信
- ・観光施設のユニバーサルデザイン対応などハードインフラの整備
- ・観光案内の充実
- ・地域の「稼ぐ力」を引き出す観光地経営の視点に立った観光地域づくり
- ・観光や暮らしの鮮度のある情報を、SNS等を活用して情報発信

②体験型観光の充実

- ・ゲストハウスなど宿泊施設の利用促進
- ・自然等体験型観光のネットワーク化

オ 情報通信産業

①新たな働き方の受入

- ・テレワーク、多様な働き方の推進
- ・コワーキングスペースとして空き家等の活用
- ・サテライトオフィスの誘致

②地域の情報化に向けた環境整備

- ・IT 関連事業者と地域等との連携支援
- ・農業や林業など各種産業への ICT の積極的導入の促進

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	農道橋定期点検、架替え・補修事業	市	

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
		緊急防災林整備事業補助事業【斜面对策】		
		針葉樹林と広葉樹林の混交林整備事業	市	
		森林吸収源整備事業	市	
		未整備林広葉樹転換促進事業	市	
		森林管理 100%作戦推進補助事業	市	
		広葉樹林化促進パイロット事業	市	
		森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業	市	
		住民参画型森林整備事業	市	
		丹波市林内作業道整備事業	市	
		丹波市林道整備事業	市	
		高性能林業機械整備事業	市	
		地元産材利用促進事業	市	
		地域の森林づくり活動支援事業	市	
		林業事業者等活動促進事業	市	
	商工業・6次産業化	6次産業活性化推進事業	市	
		設備投資支援事業	市	
		雇用奨励補助金交付事業	市	
		企業融資事業	市	
		地域資源活用促進事業	市	
		新規起業支援事業	市	
		ホームページ作成支援事業	市	
		産業振興支援事業	市	
		女性活躍推進助成事業	市	
		女性活躍推進設備投資補助事業	市	
		新規起業 PR 活動支援補助事業	市	
	観光	誘客推進事業	市	
	企業誘致	企業誘致促進補助事業	市	
		企業立地奨励補助事業	市	
		産業立地奨励措置補助事業	市	
	その他	IT 関連事業所等振興支援補助事業	市	
		域外人材起業支援補助事業	市	
		ICT 人材育成拠点の設置・運営支援事業	市	
		木質バイオマス搬出支援事業	市	

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
		公共建築物等の木造・木質化事業 リモコン式草刈機を活用した実証事業	市 市	

(4) 産業振興促進事項

本市の産業振興を促進するため、本市単独の取組に加えて、3市（福知山市、朝来市、丹波市）連携事業の推進など、近隣市町との連携に努め、より効果的に振興を図っていく。

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種（法第23条、24条）

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
青垣地域、山南地域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	【青垣地域】 令和3年4月1日～令和8年3月31日 【山南地域】 令和4年4月1日～令和8年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記「(2) その対策」及び「(3) 計画」のとおり

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

観光施設は、平成29年度から10年間の基本的な方向性と取組を示す「丹波市観光・商工業ユニティプラン」に該当する施設について見直しを図る。

産業系施設は、老朽化の状況、施設の利用状況や観光施策との連携を踏まえて今後の施設のあり方を検討する。存続させる施設については、適正な維持管理、予防保全を行い長寿命化に努める。

公園整備の方針・内容は、「都市・自然環境を活かした公園整備方針―丹波市丹（まごころ）の里創生総合戦略の実現に向けて―」と整合を図る。



パラグライダー（青垣）



道の駅あおがき（青垣）



薬草薬樹公園（山南）



丹波竜化石工房ちーたんの館（山南）

第4章 地域における情報化

(1) 現況と問題点

青垣・山南の両地域の光ファイバー網の整備率は、平成29年度末に100%整備されたことで、地域内の情報通信基盤は構築された。今後は、持続可能な地域であり続けるために、ICTを積極的に取り入れ、地域で社会実装する取組が求められている。

国内では、少子高齢化等により担い手不足が深刻化するなか、産業分野ではICTを活用したスマート農業技術が導入され、医療分野では遠隔医療が実施されるなど、ICTを活用することで地域の実情や地理的な格差を克服できる多様な取組が見られている。

本市における情報化は、単なる利便性の向上目的だけではなく、過疎地域が抱える課題解決型の情報化を目的とした取組が求められる。

民間事業者の取組として、SAgri株式会社（丹波市氷上町）は、耕作放棄地を衛星データで把握するデジタルサービス「ACTABA」を提供している。これは、農地の管理をアプリ上で管理することができるなど、これまでの現地調査に代わる農地の管理方法とされている。

また、河川の草刈りをはじめとした地域の活動や農業分野においては、リモコンで操作可能な草刈機を導入することで作業の効率化が期待でき、医療分野では、青垣診療所と他の医療機関を高速通信で結ぶことで、遠隔医療の実現が期待される。ICTの社会実装に向けたこれらの取組を先進的に展開していくことで、本市における持続可能な社会形成のモデル地域となることを目指す。これらの最新技術の導入に向けた広帯域通信基盤として、次世代通信規格（5G）の導入に向けて取り組む。

新たなデジタル技術を様々な分野で活用することで、生産性の向上や地域課題の解決が期待される一方で、デジタル技術を効果的に取り入れるためには、情報サービスを活用できる人材の育成・確保が重要である。青垣地域では、廃校を拠点として、情報サービスを地域に提供している民間事業者が参入していることから、民間事業者と地域の連携を支援し、地域で暮らす特に高齢者に向けた情報サービスの活用を促進することが求められる。

また、行政手続きでは、運転免許を持たない高齢者が増えるなか、自宅にいながら必要な行政手続きが行えるよう、ICTを活用した行政手続きの早期電子化に向けた取組が必要である。

(2) その対策

① 地域の情報化

- ・ 広帯域通信対応の次世代通信規格導入

- ・課題解決型ローカル5Gの実現に向けた取組
- ・民間事業者との連携、取組支援

②行政手続きの電子化

- ・オンライン申請システムの早期導入
- ・市内のデジタル人材育成に向けたICT活用教育の充実
- ・地域のデジタル人材（デジタル市民）によるデジタル社会の構築

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
3 地域における情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 情報化	AIチャットボット導入事業 オンライン申請システム導入事業 広帯域通信対応の次世代通信規格導入事業	市 市 市/ 民間 事業者	

第5章 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

ア 道路・橋梁

青垣地域内には、民間バス路線があるが、地域内に集落が点在しているため、移動手段の中心は自家用車が担っている状況にある。

青垣地域内の幹線道路網は、北近畿豊岡自動車道、国道427号、国道429号があり、京都府福知山市へつながる榎峠は令和2年度にバイパス整備が事業化された。今後、令和8年度に供用が開始されれば、京都府福知山市とのアクセス向上が図られ、日常生活圏の拡大や近隣市町との交流の促進、移住・定住者の増加に寄与することが期待される。

青垣地域内の市道においては、市内の他地域に比べ道路改良率も舗装率も低い状況にある。また、小学校の統合により、児童はスクールバス通学と徒歩通学となっているが、歩道の未整備区間もあり、今後計画的に改良や整備に取り組んでいく必要がある。青垣地域は市内唯一の豪雪地帯であることから、安全な交通確保のための除雪作業の課題がある。

山南地域においては、上久下・久下地区には鉄道路線が、小川・和田地区にはバス路線がそれぞれあるものの、自動車交通の発達から、移動手段の中心は青垣地域同様に自家用車が担っている。

山南地域内の幹線道路網は、国道175号が地域内を南北に通過しており、市内でも交通量が多い地点となっている。国道175号は、地域高規格道路「東播丹波連絡道路」の調査区間となっており、整備が完了することで、広域交流による地域活性化や、災害時でも強い道路として山南地域だけでなく市全体に与える好影響が期待され、早期実現に向けて西脇市とともに要望活動を行っている。

また、山南中学校の令和5年4月開校に合わせ、道路整備計画に基づく市道谷川農免線の歩道整備を進めた。引き続き、通学路安全対策事業などの交通安全対策に取り組んでいく必要がある。

橋梁は両地域とも老朽化が進んでおり、今後も引き続き「丹波市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的な補修に取り組んでいく必要がある。

イ 交通

自家用車による移動を主とする生活様式の浸透により、鉄道及び路線バスの基幹交通網の維持、利用増進が課題である。

山南地域の鉄道は、JR福知山線・加古川線の両路線が走っており、本市の鉄道利用者を増やすために、通勤通学者の駅周辺駐車場の利用に係る助成や鉄道イベントの開催等を実施している。

JR福知山線の複線化の実現に向けて、鉄道利用者の利便性向上による利用増

進に取り組んでおり、現在 JR 福知山線の全駅で ICOCA 対応自動改札機が導入されている。

JR 加古川線は従来から沿線の自治体とともに電化事業を支援してきたが、近年利用者の減少が著しいことから JR より不採算路線の一つとして公表された。

しかしながら、本線は通勤通学だけでなく災害時の迂回輸送路線としても活用が予定される重要な路線であることから、同路線の維持に向けて、近隣市や兵庫県と連携した対応が必要である。

鉄道がない青垣地域では、北近畿豊岡自動車道青垣 IC バス停から高速バスを利用することで、阪神間への移動が可能であるが、青垣 IC バス停に雨除け・風除けが無い等、待合環境に課題がある。

青垣地域の路線バスにおいて、青垣地域発着の佐治～柏原駅間の利用者数は、高校生への通学定期券購入補助制度により回復傾向にある。平成 23 年 4 月には、佐治～大名草間の路線が廃止されたが、令和 4 年 10 月から同路線が新設された。

山南地域では、令和元年の県立丹波医療センターの開院に合わせて、谷川駅から県立丹波医療センターへ直結するようバス路線の再編を行った。また、令和 5 年 4 月の山南中学校の開校により、遠距離通学となる生徒の通学を支援するため、バス路線が延伸・変更された。

上記の基幹交通網では行き届かない公共交通空白地を解消するため、平成 23 年 2 月にデマンド（予約）型乗合タクシー（以下「デマンドタクシー」という。）を導入し、公共交通空白地の解消と、地域内における生活交通を一定確保している。

鉄道、路線バスとデマンドタクシーや普通タクシーを目的に応じ組み合わせることで、地域を越える移動が可能であるが、デマンドタクシーの乗継利用の改善等、さらなる利便性向上を図ることが必要である。

（2）その対策

ア 道路・橋梁

①道路の保全

- ・国道 429 号榎峠のバイパス化をはじめとした、国・県道の整備促進について関係機関への働きかけ
- ・国道 175 号「東播丹波連絡道路」のルート決定と早期実現に向けた関係機関への働きかけ
- ・道路改良・道路舗装事業の促進
- ・歩道（交通安全施設）整備の促進
- ・集落内市道も含めた細やかな除雪計画の堅持と新たな除雪機械の導入

②橋梁の保全

- ・「丹波市橋梁長寿命化修繕計画」に基づく計画的な修繕・整備の促進

イ 交通

①公共交通の充実

- ・デマンドタクシーの乗継環境など、さらなる利便性の向上
- ・鉄道（JR 福知山線・加古川線）の利用増進
- ・路線バスの増便、路線の延伸に向けた取組
- ・山南中学校への通学利用のためのバス路線の延伸・変更
- ・路線バス事業者に対するバス車両の無償貸付や運行支援
- ・デマンドタクシー車両の順次更新
- ・自動車運転免許を持たない世代（中高生等）への、積極的な利用増進策の実施
- ・公共交通の利用増進に向けた情報発信
- ・青垣 IC 高速バス停の利便性向上

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考	
4 交通施設の整備、 交通手段の確保	(1) 市町村道 道路	小和田平野線 「拡幅」 L=700m W=6.5m	市		
		佐治小和田線 「拡幅」 L=50m W=6.5m	市		
		田井縄環状線 「拡幅」 L=170m W=5.0m	市		
		青垣中央線 「歩道整備」 L=800m W=2.5m	市		
		宮の本線 1 号 「拡幅」 L=140m W=4.0m	市		
		西芦田線 「舗装・側溝」 L=110m W=2.5m	市		
		口塩久中道線 2 号 「側溝」 L=60m W=2.6m	市		
		青垣中央線 「側溝」 L=600m W=6.5m	市		
		大名草大稗線 「舗装」 L=900m W=7.3m	市		

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
		森文室線 「舗装」 L=2,100m W=5.1m	市	
		新町小倉線 「舗装」 L=900m W=4.7m	市	
		青垣中央線 「舗装」 L=1,400m W=6.5m	市	
		法用谷一号線 「舗装」 L=800m W=8.2m	市	
		大橋口塩久線 「舗装」 L=840m W=7.0m	市	
		口塩久田井縄線 「舗装」 L=680m W=6.4m	市	
		今出線 「舗装」 L=700m W=7.0m	市	
		佐治小和田線 「舗装」 L=620m W=7.4m	市	
		芦田中央線 「舗装」 L=1,550m W=7.0m	市	
		佐治奥塩久線 「舗装」 L=120m W=4.2m	市	
		田井縄本線 「舗装」 L=440m W=5.0m	市	
		青垣芦田中央線 「舗装」 L=430m W=6.6m	市	
		九の尾線 「舗装」 L=200m W=3.2m	市	
		芝線3号 「側溝」 L=70m W=2.7m	市	
		芦生田中地線1号 「側溝」 L=30m W=2.0m	市	
		遠阪川幹線 「舗装」 L=300m W=7.0m	市	
		谷川農免線 「歩道整備」 L=880m W=2.5m	市	

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
		野坂奥線 「グリーンベルト」 L=350m	市	
		和田小新屋線 「区画線」 L=650m	市	
		谷川駅前線 「舗装」 L=100m W=5.4m	市	
		谷川金屋岡本線 「舗装」 L=750m W=4.5m	市	
		谷川高座線 「舗装」 L=500m W=4.2m	市	
		谷川高座本線 「舗装」 L=1,120m W=6.5m	市	
		谷川農免線 「舗装」 L=2,100m W=7.0m	市	
		大河池谷線 「舗装」 L=1,450m W=5.0m	市	
		長野北線 「舗装」 L=320m W=4.2m	市	
		井原岩屋線 「舗装」 L=590m W=6.5m	市	
		井原村森線 「舗装」 L=1,190m W=5.5m	市	
		岩屋本線 「舗装」 L=1,690m W=6.5m	市	
		久下村駅前線 「舗装」 L=460m W=9.5m	市	
		応地草部線 「舗装」 L=810m W=5.7m	市	
		坂尻応地線 「舗装」 L=1,580m W=6.5m	市	
		前川本線 「舗装」 L=600m W=4.5m	市	
		和田3号線 「拡幅」 L=160m W=4.0m	市	
		平井本線 「拡幅」	市	

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
	橋りょう	L=120m W=5.0m 青田阿草線 「拡幅」	市	
		L=195m W=4.0m 玉巻東西線 「側溝」	市	
		L=130m W=3.5m 谷川本線 「側溝」	市	
		L=133m W=2.8m 谷川北町線 「側溝」	市	
		L=110m W=2.8m 小新屋6号線 「舗装」	市	
		L=180m W=2.8m 草部福田線 「新設改良」	市	
		L=540m W=7.0m 奥2号線 「側溝」	市	
		L=50m W=3.3m 和田法性寺線 「側溝」	市	
		L=80m W=3.1m 沢野岩本線 「拡幅」	市	
		L=25m W=5.1m 上板橋 「橋梁」	市	
		奥塩久橋 「橋梁」	市	
		奥の谷上橋 「橋梁」	市	
		奥の谷下橋 「橋梁」	市	
		カタセ橋 「橋梁」	市	
		川茶橋 「橋梁」	市	
		鶏足寺橋 「橋梁」	市	
		小谷橋 「橋梁」	市	
		新橋 「橋梁」	市	
		新川橋 「橋梁」	市	
		滝谷上橋 「橋梁」	市	
		竹本橋 「橋梁」	市	
		中地橋 「橋梁」	市	
		天神橋 「橋梁」	市	
		道ノ下橋 「橋梁」	市	
		宮橋 「橋梁」	市	

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
		明号上地橋 「橋梁」 明号中地橋 「橋梁」 大サコ橋 「橋梁」 砂田橋 「橋梁」 ヲチカタ橋 「橋梁」	市 市 市 市 市	
	(6) 自動車等 自動車 (8) 道路整備機械等 (9) 過疎地域持続的 発展特別事業 公共交通	岡本橋 「橋梁」 金屋橋 「橋梁」 松尾橋 「橋梁」 水行橋 「橋梁」 牧山橋 「橋梁」 岩尾橋 「橋梁」 大谷橋 「橋梁」 路線バス車両購入 デマンド（予約）型乗合タクシー車 両の購入 除雪機械の購入 路線バス運行支援事業 IC 乗車券配布事業 路線バス通学定期券購入補助事業 デマンドタクシー待合環境の改善補 助事業	市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

道路については、市道整備の今後10年間の計画について示した「丹波市道路整備計画」に基づき、広域的なネットワークを整備していく。

橋梁については、「丹波市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、快適で安全な暮らしを支える生活基盤の整備を目指して、点検や適切な補修により安全確保に努め、長寿命化及び維持管理の効率化を図ることにより、ライフサイクルコストを抑制する。

第6章 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 水道施設

青垣地域の水道事業は、昭和52年から広域簡易水道として給水を開始、平成元年度に第1次拡張工事を完了し、全域上水道となった。平成20年1月に丹波市中央上水道として変更認可を受け運営している。

山南地域の水道事業は、昭和36年に小川簡易水道が創設認可を受け、昭和49年に和田上水道、昭和52年に久下上水道がそれぞれ創設認可を受けて給水を開始した。その後、それぞれに変更認可を受けて運営していたが、平成19年10月に丹波市山南上水道として変更認可を受けて以降現在に至っている。

取水施設、浄水施設については、合併後の水道統合整備事業により整備を終えているが、管路施設については老朽化が著しく、漏水が多く発生している状況である。

イ 生活排水処理施設

青垣地域は、地形の特性や財政上の問題等を考慮し、公共下水道に代わる生活排水処理施設として、浄化槽推進区域となっている。浄化槽は、設置後の維持管理が放流水質に大きく影響することから、保守点検、清掃、法定検査の徹底が重要であり、適正な維持管理の向上を図る必要がある。また、青垣地域は、加古川の源流という立地にあり、衛生的な処理を進め、その清流を守ると同時に下流域に対する責任も負っている。

浄化槽の全体の約8%が平均耐用年数である30年を経過しており、老朽化による修繕や更新が必要な時期にきている。

山南地域では、生活排水処理施設として主に公共下水道を整備しており、8箇所処理場（特定環境保全公共下水道3箇所、農業集落排水5箇所）で汚水処理をしている。下水道施設は、老朽化による改築・更新の時期を迎えており、人口減少により使用料収入が減少するなか、基幹施設の長寿命化対策及び処理施設の統廃合を計画的に行うことで、将来的な維持管理コストの削減を図る必要がある。

また、施設の老朽化に加え、近年の集中豪雨による不明水の増加が課題であり、計画的な対策が必要である。

なお、山南地域においても一部浄化槽推進区域が存在するため、青垣地域と同様に適正な維持管理の向上を図る必要がある。

ウ 廃棄物

青垣地域では、昭和46年に完成した「九の尾苑」でごみ処理が行われていた。

平成 27 年からは丹波市クリーンセンターにて燃やすごみの焼却処理を行い、焼却残渣は大阪湾広域臨海環境センター（フェニックス）において埋め立て処理を行っている。

燃やすごみ・燃やさないごみの一部と資源ごみは、丹波市クリーンセンターにおいて選別・圧縮・保管などの処理を行ったあと、民間事業者へ引き渡しリサイクルしている。また、資源化しない燃やさないごみは、平成 12 年に整備された青垣リサイクルセンターにて埋立て処分を行っている。

また、山南地域においては、隣接する丹波篠山市清掃センターにてごみ処理を行っている。処理計画では、令和 9 年度より丹波市クリーンセンターにてごみ処理を実施する予定のため、丹波市クリーンセンター全体のごみ処理量が増えることから、市全体でごみ排出量の削減に向けた取組が求められる。

本市の一般廃棄物の発生量は、処理計画に定めた計画量を大きく上回っている現状から、地球温暖化防止の観点、及び丹波市クリーンセンターの将来にわたり安定的な運転を継続させるため、ごみの減量化と資源化及び適正処理は、喫緊に対応すべき課題といえる。

また、地域の自治会では、クリーン作戦を通してごみの回収に取り組んでいる。

エ 消防・救急・防災

消防では、少子高齢化の進行により消防団員の確保が困難になるなか、特に昼間の消防力の低下が懸念される。また、消火栓や防火水槽など消防水利の施設そのものの老朽化が進んでいることから、施設の更新に多額の費用を要する。

救急では、青垣地域においては、救急出動における平均現場到着が 13.7 分と延伸しており、救急出動で算出される「覚知時間～現場到着時間」の数値から行政サービスを評価した場合、他の地域と比較して不均衡な状態である。山南地域においては、山南分駐所で消防自動車と救急車を乗換運用しており、救急での平均現場到着は 10.4 分と本市の平均値に近い数値である。また、高齢化の進行などにより、救急車の出動が増加している傾向にある。

防災では、砂防工事や河川改修工事に加え、土砂災害特別警戒区域の指定に伴う地域ハザードの確認、自主防災組織における防災学習や防災訓練の実施など、ハード・ソフト両面において、被災した経験を踏まえた取組が進んでいる。高齢化が進むなか、独居や高齢者世帯、また要介護者など、災害時に支援が必要となる要援護者の避難を助ける仕組みが重要であるが、支援が必要な人の把握とその支援体制の構築に課題がある。

オ 公営住宅等

定住基盤整備の一環として、市有の開発住宅地の整備・分譲を行うとともに、住宅セーフティネットとして、住宅に困窮する低額所得者等を対象とする市営

住宅や中堅所得者のファミリー世帯を対象とする特定公共賃貸住宅を設置、地域の多様な住宅ニーズに応え、居住環境の向上と住まいの安定供給に取り組んできた。

青垣地域においては、平成 10 年以降に市有の開発住宅地 2 か所（「応相寺宅地分譲団地」「丹波市優良田園住宅地」）を整備、これに加えて市営住宅 7 団地（「沢野団地」「小山団地」「岩本団地」「ウリウト団地」「青垣新町団地」「神楽団地」「佐治団地」）、特定公共賃貸住宅 1 団地（「応相寺団地」）を管理している。青垣地域の開発住宅地は未分譲地があることから、早期解消が課題である。

山南地域においては、市営住宅 4 団地（「谷川団地」「玉巻テラス」「下滝団地」「松ヶ端団地」）、特定公共賃貸住宅 1 団地（「下滝団地」）を管理している。

また、両地域とも、市営住宅及び特定公共賃貸住宅の入居率は低く、特定公共賃貸住宅については 5 割以下の状態である。

（2）その対策

ア 水道施設

①水道施設の長寿命化や計画的な更新

- ・管路施設の計画的な布設替えの実施
- ・取水、浄水、送水、配水施設の長寿命化、計画的な更新

イ 生活排水処理施設

①生活排水処理施設の維持管理

- ・浄化槽の更新に対する補助
- ・（一社）丹波市浄化槽管理組合の活動に対する補助

ウ 廃棄物

①ごみの適正処理

- ・雑がみ及びプラスチック製品の分別・収集計画見直し

②ごみの資源化の推進

- ・剪定枝、生ごみ、資源ごみ集団回収奨励金の効果検証

③ごみの削減、地域循環共生圏の構築に向けた取組

- ・わかりやすい分別・収集計画の見直し
- ・クリーン作戦と資源物集団回収の奨励

エ 消防・救急・防災

①消防体制の充実

- ・消防車両や消防詰所等の消防団施設及び資機材の整備
- ・消防団員運転免許取得費の補助
- ・消防団員の公務災害補償、福祉共済制度の利用
- ・自治会が実施する消火栓や防火水槽の整備に対する補助

②救急体制の充実

- ・青垣救急駐在所の体制の見直し
- ・青垣救急駐在所の改築（移転）
- ・救急自動車の24時間常駐体制と消防自動車の同時配備

③防災体制の充実

- ・「自助」、「共助」を適切に組み合わせた取組の推進
- ・一時避難所となる自治会公民館等における防災用品等の充実に向けた助成
- ・女性や要配慮者など避難所でのプライバシーの確保
- ・防災行政無線施設及びシステムの適正な管理運営と適時的確な情報発信
- ・自治協議会への防災資機材の購入補助
- ・自主防災組織への補助
- ・防災マップの各戸配布並びにWeb版防災マップの作成
- ・地域における防災訓練の実施や地域の防災リーダーの養成

オ 公営住宅等

①住宅の適正な管理

- ・市営住宅の耐震診断等、維持管理・建替え・用途廃止等を判断する評価の実施
- ・公営住宅の計画的な修繕・改善事業の実施

②未分譲地の解消、入居率の向上

- ・開発住宅地の分譲価格の見直し、早期分譲
- ・市営住宅、特定公共賃貸住宅の改修による機能向上や家賃の見直し等

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(2) 廃棄物処理施設 その他	浄化槽設置事業	市	
		(5) 消防施設	非常備消防施設管理事業	市
		非常備消防施設整備事業	市	
		消防団管理事業	市	

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
		青垣救急駐在所整備事業	市	
	(6) 公営住宅	市営住宅管理事業	市	
	(7) 過疎地域持続的 発展特別事業	市営住宅耐震診断 分譲化事業	市 市	
	生活 環境	浄化槽管理事業 古紙等集団回収奨励事業	市 市	
	防災・防犯	丹波篠山市清掃センター負担金 消防施設補助事業 防災資機材整備事業 自主防災組織育成助成事業	市 市 市 市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

浄化槽については、保守点検、清掃、法定検査を徹底し、適正な維持管理を図る。

消防本部及び消防署（常備消防）については、安全・安心の確保に向けて改修等、適切な維持管理を図り、地域に密着した消防団（非常備消防）施設の適切な配置に努める。

市営住宅については、「丹波市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、耐用年限の超過状況等に応じて、用途廃止、改修、建替えを推進する。

第7章 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 子育て

急速な少子化や、多様な働き方などの就労環境の変化、核家族化の進行など、子どもや子育てをめぐる環境の変化は激しく、子育てを社会全体で支援していくことが必要となっている。さらに、教育・保育の質の向上や充実、子育てと仕事を両立できる環境の整備が求められており、利用者のニーズに応じた子育て支援などのサービスを、総合的に提供することが重要となっている。

本市では、「丹波市こども園に関する基本方針」に基づいて、0歳から5歳児までの育ちの連続性を重視した、幼児教育・保育の一体的な提供を行う幼保連携型認定こども園に統廃合してきた。

青垣地域においては、地域内の3つの私立保育園と1つの公立幼稚園を統合し、平成23年4月に認定こども園あおがきとして開園した。山南地域においては、2つの私立保育園と3つの公立保育園、4つの公立幼稚園の合計9園を2つの認定こども園に統廃合し、平成22年4月と平成26年4月にそれぞれ開園した。また、認可外の保育施設もあり、多様な保育環境が整っている。

令和4年4月現在の両地域を合わせた就学前児童数は、市全体の21%程度であるものの、入園率はいずれも市平均76.7%を上回っている。子どもどうしの関わりの中から成長する場として、幼児教育・保育施設の果たす役割は大きい。

また、子育て学習センターを設置し、妊婦期から子育て世代に寄り添う支援を行っており、利用者支援事業（母子保健型）と更に連携を深め、子育て中の親やその子どもへの支援だけでなく、小中学生などに対する事業展開を図る必要がある。

アフタースクール事業については、両地域とも各小学校に隣接する施設又は近隣の施設で実施している。今後においても、安全な運営の継続に努め、特別な支援が必要な児童に対する対応など、利用者のニーズに応じていくことが重要である。

また、地域の豊かな自然を活かした健やかな子育ての環境整備として、公園や緑地の整備を行う。

就学前児童数・入園率（令和4年4月1日現在）

	市全体	青垣地域	山南地域
就学前児童数	2,532人 (100%)	172人 (6.8%)	367人 (14.5%)
入園率	76.7%	84.9%	78.7%

イ 高齢者福祉

超高齢社会が進むなか、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を人生の最期まで続けることができるように、丹波市版地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組んでいる。

青垣・山南の両地域は市内でも高齢化率が高いことから支援を要する者の割合も高くなることが予想されるが、介護予防を目的に展開するいきいき百歳体操の高齢者に占める令和3年度の参加率は、青垣地域が9.3%、山南地域が10.3%と、市の目標率11.0%を下回っているため、高齢者の心身の健康を維持していくために、参加率を上げていく必要がある。

一方、青垣・山南の両地域では介護サービスを提供する事業所が他地域と比べて少ない状況であり、在宅で介護を受ける高齢者に必要な介護サービスの提供が維持できるようにする必要がある。さらに、地域の互助と見守り体制の構築については、今後も支えあい推進会議の設置を進め、重点的な活動の取組を推進していくとともに、今後増加する認知症高齢者が地域で安心して生活できるための対策も併せて行っていく必要がある。

ウ 障がい福祉

「だれもが主体的に暮らし、共に育ち支えあうまちづくり」の理念に基づき、障がいのあるなしに関わらず、だれもが社会参加しやすい環境整備や、日常生活を円滑に過ごせる在宅福祉サービスの充実が必要である。各種支援制度の周知を図りながら、引き続き支援策を展開し、障がいのある人が安心して暮らせる環境づくりを進めていく。

施設入所から在宅生活を視野に入れた地域生活への移行支援や地域包括ケアシステムを活用した有効な支援体制の構築、また、就労支援として福祉施設から一般就労への移行に向けた事業所等との連携や施設整備、事業者に対する支援など、社会環境の整備・充実を図ることが重要である。

(2) その対策

ア 子育て

①子育てしやすい就労環境の整備

- ・子育て世代の雇用の確保と環境の整備に向けた市内企業への働きかけ
- ・子育てと仕事の両立に向けた雇用環境の向上、企業側の人材確保とイメージアップの促進

②母子保健や育児の切れ目のない相談体制の充実

- ・子育て世代包括支援センターとの連携

- ・子育て学習センターにおける小中学生などへの支援のあり方の見直し

③幼児教育・保育の質の向上

- ・保育教諭の確保

④認定こども園の法人運営の支援

- ・保育教諭の人事交流や法人運営の継続（存続）のための支援等

⑤公園整備

- ・地域にとって有益かつ利用度の高い公園の整備
- ・都市・自然環境を活かした公園整備方針に基づき、発達段階に応じた遊具整備や手洗い施設、飲食、休憩スペース等の整備

イ 高齢者福祉

①介護予防の推進、医療と介護の連携

- ・いきいき百歳体操への更なる参加促進
- ・急性期、回復期から生活期のリハビリテーションにおける医療と介護の連携
- ・自立支援に向けた効果的な取組の実施
- ・保健事業と介護予防の一体的実施による介護リスク者の抽出、予防

②地域の互助と見守り体制の構築

- ・地域での支えあい推進会議の設置、重点的な活動の取組の推進
- ・地域づくりとの連携と一体的な支援

③認知症高齢者が暮らしやすいまちづくり

- ・認知症初期集中支援チームの活動や相談窓口の周知
- ・認知症サポーターの養成や認知症カフェの取組の展開を通じた環境整備

④介護サービスの充実

- ・地域住民の支えあいと介護サービスによる支援体制の構築
- ・介護サービスの質的向上に向けたケアプラン点検の重点的实施

ウ 障がい福祉

①障がいのある人の安心な暮らしの支援

- ・まんがいちネットの整備、関係機関との連携
- ・緊急対応コーディネーターの配置
- ・地域包括ケアシステムを活用した有効な支援体制の構築

②障がいのある人の就労の支援

- ・関係機関との連携・調整
- ・事業者に対する支援

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考	
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	アフタースクール事業	市		
		子育て学習センター運営事業	市		
		みんなで子育て・親育ち活動補助事業	市		
		一時預かり事業	市		
		延長保育事業	市		
		病児保育事業	市		
		多様な主体特別支援保育事業	市		
		実費徴収補助事業	市		
		保育補助者雇上補助事業	市		
		保育料の軽減事業	市		
	高齢者・障がい福祉	その他	保育士等キャリアアップ研修事業	市	
			認定こども園の課題解決型補助事業	市	
			保育教諭等処遇改善補助事業	市	
			いきいき百歳体操の展開	市	
			介護予防出前講座	市	
			一般介護予防事業	市	
			生活支援体制整備事業	市	
			介護予防・生活支援サービス事業	市	
			認知症サポーター養成事業	市	
			認知症総合支援事業	市	
(9) その他	その他	一体的実施地域担当事業	市		
		「障がい」のことを知る出前講座 手話講座	市		
		ハッピーバース手当事業	市		
		今出川親水公園整備事業	市		
		青垣住民センター公園整備事業	市		

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「都市・自然環境を活かした公園整備方針―丹波市丹（まごころ）の里創生総合戦略の実現に向けて―」に基づき、今出川親水公園については、トイレ等の整備を行うことで利用促進を図り、青垣住民センターの公園については、発達段階に応じた遊具の整備などを行い、公園機能の強化を図る。

第8章 医療の確保

(1) 現況と問題点

青垣地域の医療機関は、丹波市公共施設の医療施設5施設のうち、青垣診療所と青垣訪問看護ステーションの2施設があり、民間の医療機関は、整形外科医院が1施設ある。

山南地域では、内科・外科・心療内科の医院がそれぞれ1施設と訪問看護ステーションが1施設ある。医師の高齢化等により、和田地区と小川地区にあった医院が閉院となり、現在、両地区には医院がない状況である。丹波圏域の中核病院である県立丹波医療センターや山南地域と隣接する西脇市にある医療法人大山記念病院と連携することで、地域の医療体制が確保されている。

青垣診療所は、地域の包括的な一次医療機関として、外来診療、往診・訪問診療、通所・訪問リハビリテーション、訪問看護ステーションを中心に多様化する患者ニーズに沿った医療・介護サービスを提供しており、地域住民に身近なかかりつけの医療機関として重要な役割を担っており、今後さらに地域の高齢化が加速するなか、青垣診療所の持続可能な医療体制の構築は必要不可欠である。

青垣診療所の外来診療は、内科と曜日を決めた眼科・皮膚科・小児科の専門診療に加えて、コロナ対策の発熱外来診療も行っている。常勤医師である所長に加え、令和4年4月に1名の常勤医師が就任したことで医師2名体制となり医療体制の充実が図られた。往診・訪問診療の在宅医療を午前診察と午後診察の間に行っており、最近では、終末期往診や訪問診療等在宅医療のニーズが増え、医療サービスの充実に努めている。

今後は、現在の外来・在宅医療に加えて、効率的な医療提供に向けたオンラインを活用した新たな診療体制の取組に向けて検討が必要である。

一方、所長の定年退職が令和7年3月末となっていることから、後任医師の採用が必要となっており、全国的にも医師の地域偏在が生じているなかで医師招聘は容易なものではないが、後任の医師招聘に併せて、ニーズを踏まえた安定した医療提供を維持していくために、常勤医師2名体制を継続していく必要がある。

青垣診療所の在宅医療を支えている「青垣訪問看護ステーション」は、訪問看護師不足等により存続が難しい状況にあるが、青垣地域の在宅医療を支えるためには訪問看護業務は必要不可欠であることから、業務の存続体制を確立する必要がある。

常勤医師2名体制となった青垣診療所を拠点とした地域包括ケアシステムの形成、県立丹波医療センター等との連携を行い、地域住民が住み慣れた地域で安心して医療や介護サービス等を受けられることができるように、医療機器の更新

や施設の改修を含め、青垣診療所の医療体制の再構築が喫緊の課題となっている。

(2) その対策

①医療体制の確保

- ・地域の包括的な一次医療機関としての存続維持の確立
- ・常勤医師2名体制に伴う医療体制の再構築
- ・常勤医師の招聘
- ・外来診療と在宅診療の充実
- ・老朽化した医療機器の更新、施設の改修
- ・在宅医療を支える訪問看護の事業継続並びに拡充
- ・看護師、訪問看護師の確保・育成

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(1) 診療施設 診療所 (3) 過疎地域持続的 発展特別事業 その他	医療機器更新事業 施設改修事業 医師招聘事業	市 市 市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

青垣診療所及び青垣訪問看護ステーションについては、県立丹波医療センターや関連施設との役割分担を踏まえ、連携を図りながら、適切に維持管理を行い、長寿命化を図る。



青垣診療所



青垣訪問看護ステーション

第9章 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 学校教育

青垣地域では、少子化傾向が著しく、0歳～15歳を見通した教育を推進する上で有効な連携型小中一貫教育を導入し新しい学校を核とした特色ある教育の展開を図るため、平成29年4月に佐治小学校、芦田小学校、神楽小学校及び遠阪小学校の4小学校を1校に統合し、青垣小学校を設置した。また、地域内の県立氷上西高等学校は、1学年1学級であり、生徒確保の観点も踏まえて、平成24年度に、青垣中学校・氷上中学校との連携型中高一貫教育を導入した。

青垣地域の面積は約100km²と広く、4小学校統合によって小学生が徒歩で登校するのは非常に困難になることから、通学手段として2km以上の児童を対象にスクールバスを運行している。令和3年度で5年を経過するなか、更新時期も迫り、運行方法の検討が必要になってきている。

4小学校を1小学校に統合したことにより、地域コミュニティとの関係も複雑になってきている。そのこともあり、統合時からコミュニティ・スクールを導入し、「地域とともにある学校づくり」を目指し、学校・家庭・地域が子どもに関わる当事者として、それぞれの役割を発揮できるよう熟議を重ねているところである。また、地域資源を活用した「たんばふるさと学」や博学連携等により、ふるさとを愛する心の醸成を行い、将来に地域を担える人づくりを進めている。

山南地域では、長年の懸案事項であった山南中学校と和田中学校の統合協議が整い、新校舎の建設、遠距離通学支援の調整、両中学校での教育内容やPTA活動を調整し、令和5年4月に2つの中学校を統合した。統合後は和田中学校区の生徒約100名は、中学校までの通学距離が6km以上の遠距離通学となることから、路線バスの定期代を補助している。さらに、最寄りのバス停まで一定の距離がある和田地区においては、駐輪場を3箇所整備した。また、統合に伴い、山南中央公園の運動施設の機能を移転させ、複合的な機能を持つ総合運動公園の整備を計画している。

平成18年に山南町上滝で発見された大型草食恐竜の化石は、地域のまちづくりだけでなく、子どもたちの学習教材としても活用しており、恐竜化石を活かしたまちづくりに取り組む全国の自治体と交流学习「竜学」を実施している。

GIGAスクール構想により、令和2年度に児童生徒1人1台のタブレットを整備し、タブレットを効果的に活用した主体的・協働的な学びに向け、学習活動の一層の充実を図るため、ICTを日常的に活用できる体制の構築を整備した。

ICT機器については、5年を目途に更新が必要になることから、令和7年度にはタブレット等の一斉更新が必要となる。

※GIGA スクール構想

GIGA スクール構想とは、令和元年 12 月に文部科学省が発表した教育改革案のことで、子どもたち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育における ICT 環境の実現を目的とする構想

イ 社会教育

高齢化や人口減少のなか、住み慣れた地域に住み続けるためには、地域住民が持てる力を十分に発揮し、主体性を持って地域課題を解決するとともに地域資源を活かした魅力ある地域づくり活動が行えるよう、学びを通じた気づきや行動に至るプロセスを丁寧に支援する必要がある。

こうした、地域住民の学習活動を支えるためには、学び合いや話し合い、活動の拠点となる住民センターや運動公園、自治協議会拠点施設等の効果的な活用に加え、恐竜化石や檜皮葺、青垣いきものふれあいの里などの地域資源を活用し、学びの受け皿となる環境づくりに取り組む必要がある。丹波竜化石工房ちーたんの館は、展示物の充実や恐竜を活かした学びの環境を強化するため、施設を拡充する予定である。

また、時間や場所を選ばない新しい生活様式に対応した、デジタルディバイドの解消など新しい学習スタイルの構築が求められている。価値観が多様化する現代社会において、それぞれの団体が主体性を持って活動を行うことが重要であり、そのためにも地域リーダーの育成が求められる。

(2) その対策

ア 学校教育

①学校教育の充実

- ・教育用コンピュータの老朽化による更新、情報教育の推進
- ・スクールバスの運営と更新、運営管理事務所の増改築
- ・コミュニティ・スクールの充実
- ・トライやるウィークの実施継続
- ・教員・指導者の確保
- ・青垣いきものふれあいの里、氷上回廊水分れフィールドミュージアムとの博学連携の実施
- ・「たんばふるさと学」の実施
- ・山南地域市立中学校新校舎の建設
- ・和田地区遠距離通学の支援（路線バスの定期代補助、駐輪場の整備）
- ・交流学习「竜学」の実施

イ 社会教育

①社会教育の充実

- ・多様な学習情報の提供と広報活動の推進
- ・ICTを活用した新しい学びと学習プログラムの構築
- ・高齢者を対象とした情報活用講座の実施
- ・自治協議会や自治会等の主体的な活動を通じた新しい学びの創出支援
- ・子どもの成長を支える活動に参加、参画する大人を増やす取組
- ・社会教育施設の修繕・改修
- ・学びや協働のコーディネーターの育成・配置
- ・地域資源を活かした学習機会の提供

②社会教育を通じた地域の人材育成

- ・主体的に様々な活動を担う地域リーダーの養成
- ・自治協議会拠点施設や自治公民館などを活用した社会教育の実施

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考	
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設	スクールバス管理事務所改修事業	市		
		情報通信機器更新事業	市		
	その他	小学校校舎の長寿命化改修事業	市		
		小学校校舎の大規模改修事業	市		
		小学校和式トイレの洋式化及び手洗い場の自動水栓化事業	市		
		山南地域中学校新校舎の建設事業	市		
		(3) 集会施設、体育施設等	青垣総合運動公園施設の修繕及び大規模改修事業	市	
	その他	青垣住民センター施設大規模改修事業	市		
		丹波竜化石工房拡充事業	市		
		丹波竜の里公園整備事業	市		
		山南中央公園移転整備事業	市		
		(4) 過疎地域持続的発展特別事業	スクールバス管理運営事業	市	
			遠距離通学生徒の支援事業	市	
	義務教育		交流学習「竜学」の実施事業	市	
高等学校	丹波市連携型中高一貫教育高校バス通学費補助事業	市			

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
	生涯学習・スポーツ	自治公民館活動補助事業 地域高齢者学級の活動費補助事業 TAMBA シニアカレッジ事業 TAMBA 地域づくり大学事業 生涯学習推進団体補助金事業 社会教育関係団体補助金事業	市 市 市 市 市 市	
	その他	コミュニティ・スクール事業	市	

（4）公共施設等総合管理計画等との整合

住民センターについては、市内各地域に1施設を存続させ、計画的な修繕・改修により長寿命化を図りつつ、老朽化により使用不能となった時点で順次建替え、利用状況に応じた施設規模と機能を備えた施設に更新する。

スポーツ施設については、計画的な維持管理を行うことを目的とした老朽度調査に基づき、適切な対応を図る。

学校教育施設については、「第2次丹波市立学校適正規模・適正配置方針」等を踏まえ、大規模改修や老朽化対策、長寿命化を図る。

その他施設についても、関連計画の方針と整合を図り実施する。

第10章 集落の整備

(1) 現況と問題点

青垣・山南の両地域は、人口減少と高齢化が市内他地域と比較して進んでおり、今日の少子化やライフスタイルの多様化などの社会状況とも相まって、地域を担う人材の不足が深刻化しつつある。一方で、地域が抱える課題は多様化、増大化しているため、自治会などの身近なコミュニティでは、「つながりのなかで暮らしを守る」機能が徐々に低下しつつある。

また、青垣地域では平成29年4月の小学校統合により4つの小学校が閉校となり、山南地域では令和5年4月に2つの中学校を統合した。これまで小学校は、子ども、親世代、地域住民とのつながりづくりや多世代交流において重要な役割を果たしてきた。小学校がなくなった地域では、多世代が参画した地域づくりの機会を新たに創出していく必要がある。

「丹波市まちづくりビジョン」では、自治会や自治協議会などの地域コミュニティにおいて、地域課題に応じた多様な住民自治活動が展開され、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる暮らしの姿を目指している。特に自治協議会は、自治会のみならず多様な個人や団体などが参画して地域課題を解決するためのプラットフォームとして機能することが期待されており、そのための体制づくりや仕組みづくりを進めていく必要がある。

青垣地域の佐治地区の市街地では、本市と関西大学との連携協定を契機に、旧宿場町の面影を残す歴史的建造物の街なみを活かした取組として、学生と地域住民が交流しながら空き家を改修して再活用する「空き家リノベーション」事業や、改修した空き家で地元特産品の販売や展示、カフェの運営、改修した建物と既存店舗との協働でのバザー出店を毎月1回行う「サジイチ」など、地域の交流拠点として活用する事業が展開されている。今後、増加が見込まれる空き家について、地域活性化に向けた取組を支援し、空き家の利活用を図る必要がある。

山南地域の和田地区では薬草産地の特色を活かす薬膳スープを兵庫医科大学と共同開発され、上久下地区では、「元気村かみくげ」が恐竜化石の発掘体験など恐竜を活かしたまちづくりを主体的に行うなど、自治協議会が中心となって積極的に地域づくりに取り組まれている。

(2) その対策

①地域の課題解決に向けた取組

- ・自治協議会における、地域課題の解決に向けた話し合いや学び合いの場づくりの支援
- ・地域課題の解決に向けた話し合いや活動の場としての自治協議会拠点施設整

備の推進

- ・身近なコミュニティにおけるつながりや活動の場としての自治公民館整備の推進
- ・地域課題について主体的に学び、考えることのできる勉強会などの実施支援
- ・県事業である「地域再生大作戦」や「地域再生アドバイザー」の活用

②空き家を活用した地域の活性化

- ・空き家となっている古民家を活用した地域活性化の取組への支援

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業 集落整備	自治協議会拠点施設整備事業 自治公民館等施設整備事業 地域づくり交付金事業 古民家再生促進支援事業 地域資源の魅力化補助事業 市民事業スタートアップ応援補助事業	市 市 市 市 市 市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

自治協議会拠点施設整備、自治公民館等施設整備について、自治協議会等の活動を促進し、地域の活性化を図るため、施設の改修など適正な維持管理を図る。



衣川會館（青垣）



元気村かみくげ（山南）

第11章 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

青垣地域では、文化祭や、俳句、絵画、書道などの文化サークル及び郷土民踊保存会、音楽同好会などの文化活動団体が、地域のレベルに合った活動を主体的に展開している。昭和62年より開催が始まった「青垣2001年日本画展」は、青垣独自の文化活動として定着した。

山南地域では、俳句、書道、大正琴、和太鼓などの文化サークルが文化祭を開催するなど、地域文化の保全・発展に向けた活動を行っており、郷土民踊保存会は「山南おどり」の保存・普及に向けて取り組まれている。

また、文化団体により構成されている文化協会主催で、地域全体の文化祭を開催し、各団体の活性化に取り組まれているものの、会員の減少と高齢化、若年層の文化活動離れにより、運営が困難な状況になっており、文化活動を通じての地域づくりが今後の課題となっている。

青垣地域には、県指定文化財の「旧朝倉家住宅」や多くの文化財を有する「高源寺」、国選択無形民俗文化財の「青垣の翁三番叟」、市指定無形民俗文化財の「熊野神社の裸まつり」などの有形無形の文化財がある。それぞれの無形民俗文化財については、各保存会が祭礼の継承を行っているが、少子高齢化、担い手の減少により今後の継続が問題となっている。

山南地域には、国登録有形文化財の「旧上久下村営上滝発電所」、国指定文化財の「高座神社本殿」や「旧友井家住宅」、県指定文化財の「岩尾城跡」、多くの文化財を有する「石龕寺」や「慧日寺」、「常勝寺」、市指定無形民俗文化財の「常勝寺追儺式鬼こそ」や「青田大歳神社の神楽舞」、「応地の蛇ない」などの文化財がある。令和2年に檜皮葺に関する技術がユネスコ無形文化遺産に登録され、「山南ふるさと文化財の森センター」では檜皮職人の養成を行っている。

また、道の駅あおがきに隣接する「丹波布伝承館」は、丹波布の技術伝承と生産工程の展示や体験教室等を通じた都市住民との交流とともに、技術者の養成と観光体験施設として技術保存に成果を上げている。平成10年の建築から23年が経過しており、施設の大規模な修繕が必要な時期を迎えようとしている。

青垣地域では、地域の自治協議会や有志団体を中心に、秋の味覚を楽しめるイベント「八宿まつり」や、伝統工芸品である丹波布の展示販売や体験講座を開催する「丹波布の里まつり」といったイベントが開催されており、街なみを活かした交流人口の創出と地域活性化を図っている。空き家については、新たに文化芸術の視点などを含め、地域振興につながる活用方策を見出す必要がある。

(2) その対策

①文化財の保全に向けた活動支援

- ・無形民俗文化財の活動に対する補助
- ・「旧朝倉家住宅」、「旧友井家住宅」の利活用
- ・丹波布伝承館の卒業技術者の活動支援、後継者の育成
- ・丹波布伝承館の運営内容の充実、関係者、団体との連携強化
- ・丹波布伝承館の大規模改修
- ・檜皮職人の研修施設の活用
- ・「岩尾城跡」の保存整備

②次世代に向けた郷土の愛着深化

- ・施設の展示内容の充実、利活用の活性化
- ・祭礼映像など無形民俗文化財のデジタルデータ化

③文化芸術団体の運営支援

- ・文化協会の支援

④文化芸術の振興

- ・芸術作品の発表や活動交流の場として改修空き家の利活用
- ・若い世代の活動者育成支援としてワークショップや体験会の開催
- ・文化芸術活動の発信

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等	丹波布伝承館の大規模改修事業	市	
	地域文化振興施設			
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	無形民俗文化財のデジタルデータ作成事業	市	
	地域文化振興	空き家を活用した文化芸術サロン事業	市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

丹波布伝承館は、道の駅あおがきと棟続きの一体的な施設であり、受電設備、空調設備等の主要設備を共有していることから、大規模改修工事については、道の駅あおがきと一体的に実施する必要がある。



丹波布伝承館（青垣）



旧朝倉家住宅（青垣）



桧皮葺（山南）



高座神社本殿（山南）

第12章 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

本市では、平成21年度に、地球温暖化対策として、化石燃料に依存した生活スタイルを見直し、再生可能エネルギーの導入によって、環境効果、地域活性化効果、経済効果などが得られるように「丹波市版グリーンニューディール」を目指し、「丹波市地域新エネルギービジョン」を策定、翌22年度には、賦存量や利用可能量が大きい「木質バイオマス」、「太陽光発電」、「太陽熱利用」を地域重点エネルギーと定め、その導入・普及のための具体的プロジェクトの検討を行い、持続可能な地域社会の創造に向けた取組をスタートした。

青垣地域では、平成25年に青垣工業団地にて、自動車部品メーカーであるエクセディが、産業用太陽光発電の先駆けとして、大規模太陽光発電所を本市で初めて設置した。

また、平成26年度には、電気自動車の利用促進による運輸部門の二酸化炭素排出量削減のため、山南地域を含む4地域（丹波市役所本庁舎、春日庁舎、山南支所、市島支所）に急速充電器を設置した。今後、地域の自然特性を活かした再生可能エネルギー・省エネルギーの推進、地域の活性化に結びつけた地域内循環の推進が求められる。

(2) その対策

- ①再生可能エネルギー事業・省エネルギー事業の推進
- ・遊休農地の土地利用
 - ・森林資源や中小河川の水力の活用
 - ・豊かな自然環境や田園風景、森林など地域資源の活用

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
11 再生可能エネルギーの利用の推進	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用	薪ストーブ・薪ボイラー設置補助事業	市	

第13章 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

本市では、「丹波市男女共同参画計画[丹（まごころ）の里 ハーモニープラン]」に基づき、丹波市男女共同参画推進条例の制定や男女共同参画センターを整備するなど、男女が共にそれぞれの個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいる。

価値観やライフスタイルが多様化する現代社会において、住み慣れた地域で自分らしく住み続けるためには、市民一人ひとりが人権について理解を深め、多様性を認め合いながら共に生きる「共生社会」の実現を積極的に進める必要がある。

また、国土全体の生物多様性を保全する上で重要な里地里山として、国が500箇所を選定した中に、本市では青垣地域の遠阪地区が選定され、丹波野鳥の会や、青垣いきものふれあいの里友の会等が地域の環境保全活動に取り組まれている。環境の維持・向上のために、市民一人ひとりの環境に対する関心をより一層高めていくことが課題である。

(2) その対策

①男女共同参画社会の推進

- ・講演会などによる男女共同参画社会の推進
- ・自治協議会等による男女共同参画推進事業にかかる費用の補助

②人権教育・啓発

- ・人権講演会や住民人権学習会などによる人権教育・啓発

③自然環境保全の啓発

- ・里山学習冊子「丹波の自然とくらし」等を活用した自然環境保全の啓発

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項		男女共同参画推進事業補助事業 人権講演会	市 市	

過疎地域持続的発展特別事業一覧（事業計画 令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考 (事業効果が将来持続的に及ぶ説明等)
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材の育成	移住・定住	移住相談窓口による過疎地域への移住定住強化事業	市	移住・定住者の地域内への受入を強化するため、過疎地域への移住を誘引する人材をたんば“移充”テラスに配置することで、移住・定住者の増加、集落の維持・活性化を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		たんば移充テラス運営事業	市	域外活力を獲得するため、移住・定住者の相談窓口を運営することで、移住・定住者の増加、集落の維持・活性化を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		移住イベント出展負担金	市	域外活力を獲得するため、移住イベントに出展することで、移住・定住者の増加、集落の維持・活性化を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		定住支援員設置の支援事業	市	域外活力を獲得するため、自治協議会等に配置する定住支援員の設置費用を補助することで、移住・定住者の増加、集落の維持・活性化を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		若者定住促進家賃補助事業	市	域外活力を獲得するため、定住の意思がある市外からの移住者・転入者に対して、家賃の一部を補助することで、移住・定住者の増加、集落の維持・活性化を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		引越支援補助事業	市	域外活力を獲得するため、市外からの移住者・転入者に対して、引越しに係る経費の一部を補助することで、移住・定住者の増加、集落の維持・活性化を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考 (事業効果が将来持続的に及ぶ説明等)
		若者定住支援住宅補助事業	市	域外活力を獲得するため、市内に定住するための住宅を取得する若者世帯に対して、その取得費用の一部を補助することで、移住・定住者の増加、集落の維持・活性化を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		空き家利活用促進補助事業	市	域外活力を獲得するため、丹波市住まいるバンクを活用して、居住または開業のために売買（賃貸借）契約をした市外からの移住者・転入者に対して、空き家の改修費用を補助することで、移住・定住者の増加、集落の維持・活性化を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		宅地開発支援補助事業	市	域外活力を獲得するため、民間事業者に対して、定住を目的とする住宅の宅地開発事業に係る経費を補助することで、移住・定住者の増加、集落の維持・活性化を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		移住推進住環境整備空き家改修支援事業	市	域外活力を獲得するため、兵庫県の「地域再生大作戦[がんばる地域]応援事業」における「戦略的移住推進事業」の採択を受けた過疎地域の自治会・自治協議会に対して、空き家を活用した移住者用住宅整備に係る費用の一部を補助することで、移住・定住者の増加、集落の維持・活性化を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
	地域間交流	関西大学との連携事業	市	域外活力を獲得するため、包括連携協定に基づき、関西大学の大学生との地域間交流を継続的に行うことで、集落の維持・活性化を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考 (事業効果が将来持続的に及ぶ説明等)
		包括連携協定大学活動支援補助事業	市	域外活力を獲得するため、包括連携協定に基づき、大学生の地域内の活動を支援し、地域の住民と交流することで、集落の維持・活性化を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		活躍市民によるまちづくり事業応援補助事業	市	市民主体の「まちづくり」を推進するため、市民が主体となって「まちづくり」に取り組む提案型事業を支援することで、集落の維持・活性化を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		市民プラザ大交流会	市	多様な主体による地域づくりを推進するため、地域づくり活動や市民活動など多様な主体による交流会を実施することで、集落の維持・活性化を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		兵庫医科大学との連携事業	市	域外活力を獲得するため、兵庫医科大学の大学生との連携・交流を継続的に行うことで、集落の維持・活性化を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		地域交流型事業応援補助事業	市	地域の活性化のため、地域の魅力を発信し、地域外との交流を促進するなど関係人口や交流人口の増加に資する事業に係る経費を補助することで、集落の維持・活性化を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
	人材育成	地域支援等中間支援人材の確保	市	自治協議会等における住民主体の活動支援や集落維持に向けた取組のサポートを行う人材を養成することで、集落の維持・活性化を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考 (事業効果が将来持続的に及ぶ説明等)
		集落支援に係る地域アドバイザー派遣事業	市	集落の将来を話し合う場づくりなどを支援する地域アドバイザーを派遣することで、集落の維持を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
	その他	ふるさと住民登録制度の運営事業	市	市外在住者とのつながりを深め、丹波市を離れていても繋がり続けてもらう関係を築くため、ふるさと住民登録制度を運営することで、関係人口の増加、集落の維持・活性化を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
2 産業の振興	第1次産業	特産物種子等購入助成事業	市	特産物等の生産量を増加させるため、特産物種子等購入費用を補助することで、農業の振興を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		特産物生産組合等支援事業	市	特産物等の生産量を増加させるため、特産物生産組合等の費用を補助することで、農業の振興を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		丹波栗生産環境整備事業	市	丹波栗の品質を向上させるため、丹波栗生産環境整備に資する費用を補助することで、農業の振興を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		丹波栗新植事業	市	丹波栗の安定生産並びに生産量を増加させるため、丹波栗の新植にかかる費用を補助することで、農業の振興を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考 (事業効果が将来持続的に及ぶ説明等)
		企業等農業参入支援事業	市	農業の担い手を育成・確保するため、農業参入に意欲ある企業等を支援することで、農村の活性化、雇用の確保を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		遊休農地再生利用補助事業	市	優良農地を確保するため、荒廃農地を解消し、活用しようとする農業者に対し、再生面積に応じて費用を補助することで、農業の振興を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		人・農地プラン作成支援事業	市	集落・地域が抱える人と農地の問題を解決するため、人・農地プランを策定した集落・地域に対して、プラン作成や更新に係る費用を補助することで、農業の振興を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		認定農業者法人化支援事業	市	農業の担い手を育成・確保するため、個人の認定農業者に対して、法人設立に係る費用を補助することで、農業の振興を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		担い手農業者等育成助成事業	市	農業の担い手を育成・確保するため、農業機械や施設導入に係る費用を補助することで、農業の振興を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		認定新規就農者等育成支援事業	市	農業の担い手を育成・確保するため、認定新規就農者に対し、農業機械や施設導入に係る費用を補助することで、農業の振興を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		新規就農者等育成支援事業	市	農業の担い手を育成・確保するため、雇用を通じて農業を生業とするための技術取得及び就農支援を行う事業者を支援することで、農業の振興を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考 (事業効果が将来持続的に及ぶ説明等)
		集落営農等支援事業	市	農業の担い手を育成・確保するため、集落営農組織等に対し、農業機械や施設導入に係る費用を補助することで、農業の振興を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		丹波市立農の学校受講者等支援事業	市	農業の担い手を育成・確保するため、丹波市立農の学校受講者や修了者を支援し、新規就農者を確保することで、農業の振興を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		丹波市立農の学校修了者育成支援事業	市	農業の担い手を育成・確保するため、丹波市立農の学校修了者に対し、農業を生業とできる環境整備を支援し、地域定着を促進することで、農業の振興を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		有機 JAS 認証推進事業	市	安定した農業経営の展開と農家所得を向上させるため、有機 JAS 認証に向けて安全安心な農産物及び加工食品の生産を支援することで、環境創造型農業への転換、農業の振興を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		土づくり対策事業	市	安定した農業経営の展開と農家所得を向上させるため、土づくり対策を行うことで、環境創造型農業への転換、農業の振興を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		GAP 認証推進事業	市	適正かつ安全な農業生産の実現と農家所得を向上させるため、GAP（農業生産工程管理）認証を推進することで、農業の振興を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		野猪等被害防護柵等設置事業	市	農作物被害を軽減させるため、野猪等被害防護柵等設置の費用を補助することで、農業の振興を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考 (事業効果が将来持続的に及ぶ説明等)
		多面的機能発揮促進事業	市	農村環境を保全するため、地域の共同活動を支援し、農業・農村の有する多面的機能を発揮させることで、農業の振興を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		軟弱野菜等栽培ハウス設置補助事業	市	農業生産を増進させるため、軟弱野菜等の栽培を目的としたパイプハウスの設置費用を補助することで、農業の振興を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		緊急防災林整備事業補助事業【斜面对策】	市	森林の整備環境を整えるため、急峻地等搬出困難な事業地において、伐採木を簡易土留工として林内処理する費用を補助することで、林業の振興を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		針葉樹林と広葉樹林の混交林整備事業	市	森林の整備環境を整えるため、高齢級人工林を部分的に皆伐（更新伐）した後、広葉樹を植栽し針葉樹と広葉樹の混交林を整備することで、林業の振興を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		森林吸収源整備事業	市	森林の整備環境を整えるため、森林経営計画等に基づく造林事業が実施されていない奥山等の間伐や作業路網の開設に係る費用を補助することで、林業の振興を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		未整備林広葉樹転換促進事業	市	森林の整備環境を整えるため、手入れ不足の人工林を対象に「環境機能増進伐（＝地表に光が届く程度の強度間伐）」を行い、鹿の不嗜好性植物や早生樹等を植栽し、広葉樹や混交林への転換を行うことで、林業の振興を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考 (事業効果が将来持続的に及ぶ説明等)
		森林管理 100%作戦推進補助事業	市	森林の整備環境を整えるため、間伐や作業路網の開設を行うことで、林業の振興を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		広葉樹林化促進パイロット事業	市	山地災害防止や野生動物の生息環境保全など公益的機能を発揮する森林を整備するため、奥地人工林を群状に伐採し、その跡地に広葉樹を植栽することで、林業の振興を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業	市	森林の整備環境を整えるため、自治会等による森林整備活動に対して支援することで、林業の振興を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		住民参画型森林整備事業	市	森林の整備環境を整えるため、自治会等が主体となる森林整備活動に対して必要な備品購入費用を補助することで、林業の振興を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		丹波市林内作業道整備事業	市	森林の整備環境を整えるため、作業路網の開設を行うことで、林業の振興を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		丹波市林道整備事業	市	森林の整備環境を整えるため、林業経営の基盤となる林道の補修等に要する費用を補助することで、林業の振興を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		高性能林業機械整備事業	市	効率的かつ低コストとなる森林施業を推進するため、高性能林業機械の整備に要する費用を補助することで、林業の振興を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考 (事業効果が将来持続的に及ぶ説明等)
		地元産材利用促進事業	市	林業・木材産業の活性化のため、住宅等への木材利用を推進し、地元産材の利用を増進させることで、林業の振興を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		地域の森林づくり活動支援事業	市	森林の整備環境を整えるため、国・県事業に採択されなかった自治会等による森林整備活動に対する活動支援を行うことで、林業の振興を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		林業事業体等活動促進事業	市	森林の整備環境を整えるため、林業事業体等業界従事者が参加する講習会等参加費用を補助することで、林業の振興を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
	商工業・6次産業化	6次産業活性化推進事業	市	安定した農業経営の展開と農家所得を向上させるため、担い手農業者等を支援し6次産業化を促進することで、農業の振興を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		設備投資支援事業	市	商工業の環境整備を促進するため、設備投資にかかる費用を補助することで、商工業の振興を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		雇用奨励補助金交付事業	市	企業の雇用を奨励するため、工場等の新設・増設等を支援することで、雇用の確保を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		企業融資事業	市	企業の経営を安定させるため、中小企業者の経営改善資金を円滑に融通することで、商工業の振興を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考 (事業効果が将来持続的に及ぶ説明等)
		地域資源活用促進事業	市	農商工連携を推進させるため、地域資源を活用した商品開発にかかる費用を補助することで、商工業の振興を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		新規起業者支援事業	市	経済を活性化させるため、新規起業にかかる費用を補助し、新規起業者を増加させることで、商工業の振興を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		ホームページ作成支援事業	市	中小企業者の販路開拓や顧客獲得のため、ホームページの作成にかかる費用を補助することで、商工業の振興を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		産業振興支援事業	市	新規起業者の確保や事業者の事業活動の継続支援のため、起業支援や事業承継、事業活動サポートなどの相談業務を行うことで、商工業の振興を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		女性活躍推進助成事業	市	労働環境の改善のため、女性活躍に資する研修や就労規則の整備にかかる費用を補助することで、労働力の確保、商工業の振興を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		女性活躍推進設備投資補助事業	市	労働環境の改善のため、女性活躍に資する設備投資にかかる費用を補助することで、労働力の確保、商工業の振興を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		新規起業者 PR 活動支援補助事業	市	経済を活性化させるため、新規起業に係る PR 活動費を補助し、新規起業者を増加させることで、商工業の振興を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考 (事業効果が将来持続的に及ぶ説明等)
	観光	誘客推進事業	市	地域の活性化のため、地域資源を組み合わせた観光のモデルルートを作成し、地域への観光客の増加、体験型観光の促進を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
	企業誘致	企業誘致促進補助事業	市	企業誘致を促進させるため、工場等の新設・増設等に伴う初期投資に対する費用を補助することで、雇用の確保、商工業の振興を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		企業立地奨励補助事業	市	企業立地を奨励するため、小規模工場・事業所の新設に対する費用を補助することで、雇用の確保、商工業の振興を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		産業立地奨励措置補助事業	市	産業立地を奨励するため、工場等の新設・増設等に伴う固定資産税にかかる費用を補助することで、雇用の確保、商工業の振興を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		IT 関連事業所等振興支援補助事業	市	地域の活性化のため、新たな IT 関連事業者等の事業所設置にかかる費用を補助することで、雇用の確保、商工業の振興を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
	その他	域外人材起業支援補助事業	市	地域の活性化のため、空き家等を活用し、域外人材による過疎地域内での起業を支援することで、雇用の確保、商工業の振興を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		ICT 人材育成拠点の設置・運営支援事業	市	地域の活性化のため、廃校を活用し、ICT 交流に取り組む企業に対して、ICT 人材育成拠点の整備・運営を支援することで、雇用の確保、商工業の振興を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考 (事業効果が将来持続的に及ぶ説明等)
		木質バイオマス搬出支援事業	市	間伐材を木質バイオマス原料として利活用を推進するため、出材原木の買取りに要する費用を補助することで、林業の振興を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		公共建築物等の木造・木質化事業	市	森林の整備環境を整えるため、丹（まごころ）の木づかい推進プランに基づく、公共建築物等の地元産材の利用を促進することで、林業の振興を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		リモコン式草刈機を活用した実証事業	市	農地管理の作業を効率的に行うため、除草作業を受託する者に対して、リモコン式自動草刈機を貸与することで、作業代行料の軽減及び荒廃農地の抑制を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
3 地域における情報化	情報化	AI チャットボット導入事業	市	地域の情報化を推進するため、AI チャットボットを導入し、行政手続きのオンライン化を進めることで、持続可能な地域の形成を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		オンライン申請システム導入事業	市	地域の情報化を推進するため、オンラインスマート申請を導入し、行政手続きのオンライン化を進めることで、持続可能な地域の形成を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		広帯域通信対応の次世代通信規格導入事業	市/民間事業者	地域の情報化を推進するため、広帯域通信対応の次世代通信規格（5G）導入を行うことで、持続可能な地域の形成を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
4 交通施設の整備、交通手段の確保	公共交通	路線バス運行支援事業	市	公共交通の利用を促進するため、路線バスの運行支援を行うことで、生活交通の確保・利用増進を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考 (事業効果が将来持続的に及ぶ説明等)
		IC 乗車券配布事業	市	公共交通の利用を促進するため、中学3年生へ路線バス IC 乗車券を配布し、運転免許を持たない世代へ利用促進することで、生活交通の利用増進を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		路線バス通学定期券購入補助事業	市	路線バス利用者を安定的に確保するため、高校生等の通学定期券購入費を補助することで、生活交通の利用増進を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		デマンドタクシー待合環境の改善補助事業	市	乗合タクシーの利用促進のため、地域境の乗継所における待合環境の改善を行うことで、生活交通の利用増進を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
5 生活環境の整備	生活	市営住宅耐震診断	市	住まいの安全を確保するため、市営住宅の耐震診断を実施し、安全な暮らしの確保を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		分譲化事業	市	域外活力を獲得するため、未分譲地の早期分譲を行うことで、集落の維持・活性化を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
	環境	浄化槽管理事業	市	浄化槽の適正な維持管理のため、(一社)丹波市浄化槽管理組合に対し補助を行うことで、公共用水域の保全、持続可能な暮らしの実現を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		古紙等集団回収奨励事業	市	廃棄物の減量化、資源化を促進するため、社会教育団体及び営利を目的としない団体に対し古紙等集団回収を奨励することで、持続可能な暮らしの実現を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考 (事業効果が将来持続的に及ぶ説明等)
		丹波篠山市清掃センター 運営負担金	市	廃棄物の適正な処理、資源を有効に活用するため、丹波篠山市清掃センターの運営費用を負担することで、持続可能な暮らしの実現を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
	防災・防犯	消防施設補助事業	市	暮らしの安全を確保するため、自治会による防火水槽や消火栓の整備に係る費用を補助することで、安全安心な暮らしの実現を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		防災資機材整備補助事業	市	暮らしの安全を確保するため、自治協議会に避難所の開設及び運営に必要な防災資機材の購入費用を補助することで、安全安心な暮らしの実現を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		自主防災組織育成補助事業	市	暮らしの安全を確保するため、自主防災組織が実施する災害に対する被害防止及び軽減活動に直接資する費用を補助することで、安全安心な暮らしの実現を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	児童福祉	アフタースクール事業	市	保護者の就労支援や児童の放課後の健全な育成のため、就労等で保護者が家庭にいない児童の安全な見守りを行うことで、子育て環境の確保を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		子育て学習センター運営事業	市	家庭や地域の教育力を向上させるため、子育て学習センターにおける学習活動の充実とピアサポーターを育成することで、子育て環境の確保を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考 (事業効果が将来持続的に及ぶ説明等)
		みんなで子育て・親育ち 活動補助事業	市	子どもの健全な育成のため、子育て中の保護者とその子どもの仲間づくりを行うために活動される自主的なサークル等の活動費を補助することで、子育て環境の確保を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		一時預かり事業	市	子どもの健全な育成のため、社会福祉法人の運営を支援することで、子育て環境の確保を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		延長保育事業	市	同上
		病児保育事業	市	同上
		多様な主体特別支援保育 事業	市	同上
		実費徴収補助事業	市	子どもの健全な育成のため、ひとり親世帯等、低所得世帯が園に支払った実費徴収費用を補助することで、子育て環境の確保を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		保育補助者雇上補助事業	市	保育士不足を補うため、子育て支援員の研修を受けた者を保育補助者として雇上げ、その費用を補助することで、子育て環境の確保を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		保育料の軽減事業	市	子育て世帯の負担を軽減するため、国が定める保育料徴収基準額から概ね30%軽減した保育料とすることで、子育て環境の確保を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		保育士等キャリアアップ 研修事業	市	保育教諭等の資質を向上させるため、キャリアアップ研修を実施することで、子育て環境の確保を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考 (事業効果が将来持続的に及ぶ説明等)
		認定こども園の課題解決型補助事業	市	認定こども園の課題を解決するため、人件費や施設整備に要する費用を補助することで、子育て環境の確保を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		保育教諭等処遇改善補助事業	市	正規職員の処遇を改善するため、国が定める福祉俸給表の額に一定額上乘せした額を補助することで、子育て環境の確保を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
	高齢者・障がい福祉	いきいき百歳体操の展開	市	高齢者の体力の維持・向上と通いの場づくりのため、いきいき百歳体操を展開することで、高齢者の保健及び福祉の増進を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		介護予防出前講座	市	高齢者の介護予防のため、高齢者の介護予防に対する知識や技術の習得を支援することで、高齢者の保健及び福祉の増進を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		一般介護予防事業	市	要介護・要支援者の自立した在宅生活を支援するため、理学療法士による個別支援、生活期のリハビリテーション支援体制を整備することで、高齢者の保健及び福祉の増進を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		生活支援体制整備事業	市	地域の互助と見守り体制を構築するため、生活支援体制を整備することで、安全安心な暮らしの実現を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		介護予防・生活支援サービス事業	市	介護人材の確保と地域の互助の意識の醸成のため、暮らし応援隊を拡充することで、安全安心な暮らしの実現を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考 (事業効果が将来持続的に及ぶ説明等)
		認知症サポーター養成事業	市	認知症の方が地域で生活しやすい環境を構築するため、認知症サポーターを養成することで、安全安心な暮らしの実現を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		認知症総合支援事業	市	認知症の方が地域で生活しやすい環境を構築するため、各圏域に認知症初期集中支援チームを組織し、認知症の初期対応に対応することで、安全安心な暮らしの実現を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		一体的実施地域担当事業	市	要介護者となるリスクの高い者を早期発見し、重症化を防ぐため、保健事業と介護予防の一体的実施を行い、身体状況の維持改善につなげることで、安全安心な暮らしの実現を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		「障がい」のことを知る 出前講座	市	障がいのある人への理解を深めるため、市民が自主的に開催する学習会などへ講師を派遣することで、障がいのある人が安心して暮らせる環境づくりを図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		手話講座	市	聴覚障がいに対する理解を深めるため、企業等を対象とした手話教室を開催し、手話の普及・啓発を行うことで、障がいのある人が安心して暮らせる環境づくりを図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
	その他	ハッピーバース手当事業	市	出産時における経済的支援及び市民の定住促進を図るため、ライフステージの変わり目となる出産のタイミング（節目）にハッピーバース手当を給付し、子どもを生み育てる子育て世帯を応援する。事業効果は将来持続的に及ぶものである。

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考 (事業効果が将来持続的に及ぶ説明等)
7 医療の確保	その他	医師招聘事業	市	青垣診療所の医師を確保するため、医師招聘を行うことで、地域医療の確保を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
8 教育の振興	義務教育	スクールバス管理運営事業	市	4小学校を1小学校に統合したことにより、遠距離通学児童に対して通学支援を行うため、通学バスを運行することで、通学の安全確保を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		遠距離通学生徒の支援事業	市	山南地域の新中学校の開校により、遠距離通学となる生徒に対して通学費を支援することで、経済的負担の軽減を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		交流学习「竜学」の実施事業	市	学校教育の一環として、恐竜を活かしたまちづくりに取り組む自治体と交流学习を実施するなど、ふるさと教育の充実を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
	高等学校	丹波市連携型中高一貫教育高校バス通学費補助事業	市	連携型中高一貫教育を推進するため、地域外から氷上西高校に通う高校生の通学費を支援することで、教育の振興を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
	生涯学習・スポーツ	自治公民館活動補助事業	市	自治会活動を推進するため、自治公民館活動に対する費用を補助することで、集落の維持・活性化を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		地域高齢者学級の活動費補助事業	市	生涯学習を推進するため、生涯学習の事業を実施する団体の活動費用を補助することで、集落の維持・活性化を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考 (事業効果が将来持続的に及ぶ説明等)
		TAMBA シニアカレッジ事業	市	地域づくりを推進するため、高齢期を豊かに生きるための教養講座を開催することで、集落の維持・活性化を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		TAMBA 地域づくり大学事業	市	地域づくりを推進するため、TAMBA 地域づくり大学を開催し、地域づくり活動の実践的なリーダーを養成することで、集落の維持・活性化を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		生涯学習推進団体補助事業	市	生涯学習を推進するため、地域の資源や人材を活かした俳句関連等の事業の活動費用を補助することで、集落の維持・活性化を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		社会教育関係団体補助事業	市	社会教育を発展させるため、子ども会育成協議会等の活動費用を補助することで、集落の維持・活性化を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
	その他	コミュニティ・スクール事業	市	コミュニティ・スクールを充実させるため、地域学校協働活動推進員を設置することで、教育の振興を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
9 集落の整備	集落整備	自治協議会拠点施設整備事業	市	自治協議会の活動を支援するため、自治協議会の拠点施設の整備、改修の費用を補助することで、集落の維持・活性化を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		自治公民館等施設整備事業	市	自治会の活動を支援するため、自治公民館等施設整備の費用を補助することで、集落の維持・活性化を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考 (事業効果が将来持続的に及ぶ説明等)
		地域づくり交付金事業	市	地域づくりを推進するため、自治協議会が主体的に取り組む課題解決や活性化事業に対して交付金を交付することで、集落の維持・活性化を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		古民家再生促進支援事業	市	地域の歴史的文化及びまちなみ景観形成の普及のため、空き家となっている古民家を地域活性化施設に再生する費用を補助することで、集落の維持・活性化を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		地域資源の魅力化補助事業	市	自治協議会などの地域団体に対して里山や遊歩道整備など地域資源の魅力化に資する補助金を交付することで、住みなれた地域に引き続き住み続けるための魅力化を図る。事業効果は、将来持続的に及ぶものである。
		市民事業スタートアップ 応援補助事業	市	社会的課題や地域課題の解決に向け、集落が求めている事業に対し、起業することも含めた市民事業のスタートアップ応援補助金を交付することで、集落の維持・活性化を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
10 地域文化の振興等	地域文化振興	無形民俗文化財のデジタルデータ作成事業	市	次世代に向けた郷土の愛着を深めるため、祭礼のデジタルデータを作成することで、文化の振興、集落の維持・活性化を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		空き家を活用した文化芸術サロン事業	市	地域文化の振興のため、空き家を活用し、作家等による文化芸術活動を実践することで、集落の維持・活性化を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考 (事業効果が将来持続的に及ぶ説明等)
11 再生可能エネルギーの利用の推進	再生可能エネルギー利用	薪ストーブ・薪ボイラー設置補助事業	市	地域の自然特性を活かした再生可能エネルギーの利用を推進するため、薪ストーブ・薪ボイラーの設置費用を補助することで、地域内循環の推進を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項		男女共同参画推進事業補助事業	市	男女共同参画社会の実現のため、自治協議会や自治会等の団体が行う研修会の開催など、男女共同参画推進にかかる事業の費用を補助することで、男女共同参画社会の推進を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。
		人権講演会	市	人権意識の啓発のため、人権に関する様々なテーマについて、外部講師等による人権講演会を行うことで、「共生社会」の実現を図る。事業効果は将来持続的に及ぶものである。